

平成23年12月9日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	小	野	原	利
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
環	境	中	村	博	之
部	長	打	上	俊	雄
会	計	大	代	昌	浩
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	田	中	一	枝
兼	会	中	村	和	典
計	計	橋	村		勉
課	長	栗	林	雅	彦
企	画	森	田	利	明
課	長	橋	口		浩
総	務	有	森	滋	樹
課	長	森	田		博
財	政	福	岡	俊	剛
課	長	松	本	理	一郎
市	民	中	島		剛
課	長	土	井	正	昭
兼	選	中	村	信	昭
管	理	松	浦		勉
委	員	植	松	治	彦
会	事				
務	局				
長					
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
ま	ち				
な	み				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	務				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
同	和				
対	策				
課	長				
兼	生				
涯	学				
習	課				
参	事				
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
監	査				
委	員				

平成23年12月9日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第54号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第55号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第56号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第57号 平成23年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第54号

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第1．議案第54号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

おはようございます。補正予算書と議案説明資料に基づき説明をいたしますので、お手元に御準備ください。

議案書は18ページとなっております。

議案第54号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に542,416千円を追加し、補正後の総額を13,302,960千円としたものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから7ページまでは今回の補正の集計表でございます。

8ページをお開きください。

繰越明許費は保育所整備事業について年度内の完成が見込めないことから、131,457千円を平成24年度に繰り越しを行うものでございます。

9ページをごらんください。

地方債の補正は、辺地道路整備事業が事業費の確定に伴い50,000千円から27,300千円への減額、街なみ環境整備事業は5,600千円から6,700千円へ、小学校耐震補強事業は200千円から300千円へ充当率等の変更に伴い増額補正をいたすものでございます。

10ページから12ページは今回の補正の事項別集計表でございます。

13ページをお開きください。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

1款1項1目．個人市民税は、農業、漁業所得の伸びにより、今回29,000千円を増額いたしております。

14ページの1款2項1目．固定資産税は、償却資産の増により、今回31,000千円を増額いたしております。

15ページをお開きください。

8款1項1目．地方特例交付金は、子ども手当負担の減により、今回9,615千円を減額いたしております。

16ページの9款1項1目．地方交付税は、今回、普通交付税を61,651千円増額いたしております。

17ページをお開きください。

11款1項1目．農林水産業費分担金は、地域農業水利施設ストックマネジメント事業の事業費追加に伴い、1,356千円を増額いたしております。

18ページの11款2項1目の民生費負担金は、保育所運営費保護者負担金の補正でございまして、1,000千円を増額いたしております。

19ページをお開きください。

13款1項1目の民生費国庫負担金は、社会福祉費、児童福祉費及び生活保護費国庫負担金を需用費の伸びに伴い、総額120,571千円を増額いたしております。

21ページをお開きください。

14款1項1目の民生費県負担金は、社会福祉費、児童福祉費県負担金を需用費の伸びに伴い、総額53,160千円を増額補正を行っております。

22ページの14款2項の県補助金は、1目．総務費県補助金から4目．農林水産業費県補助金まで総額248,200千円を増額いたしております。

主なものを御説明いたしますと、1目1節の総務管理費県補助金では、地上デジタル放送受信対策事業補助金23,456千円を計上いたしております。

4目4節の水産業費県補助金では、赤潮対策施設整備事業補助金を204,750千円計上いた

しております。

24ページをお開きください。

15款1項2目の利子及び配当金は、地域福祉基金の利子1,331千円を増額いたしております。

25ページをお開きください。

16款1項5目、教育費寄附金は、東亜工機株式会社様からスポーツ振興資金に、株式会社ダック様から青少年教育振興に指定寄附をおいただきましたので、599千円を増額いたしております。

26ページの基金繰入金は、地域福祉基金繰入金ほかで1,580千円を増額をいたしております。

28ページをお開きください。

6目、雑入は、介護保険広域負担金精算金ほかで総額23,952千円増額いたしております。

29ページをお開きください。

市債につきましては、事業費の確定に伴い、総額21,500千円を減額いたしております。

少し飛びますが、54ページをお開きください。

54ページ、次の55ページは一般会計の給与費明細書を掲げておりますが、説明は省略させていただきます。

56ページは地方債の見込みに関する調書を掲げておりますが、説明は後ほどいたします。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料に基づき説明いたしますので、議案説明資料をごらんください。

それでは、議案説明資料の31ページをお開きください。

31ページから33ページは今回の補正の増減比較表でございます。

34ページをお開きください。

34ページから36ページは今回補正の歳入の内訳でございますが、先ほど説明いたしましたので、今回は省略させていただきます。

37ページをお開きください。

ここからが歳出の説明となります。

歳出につきましては、新規事業及び特徴的なものを中心に御説明いたします。

表側No.1の財産管理一般経費につきましては、平成22年度に実施しました地域情報通信基盤整備事業に対しまして県補助金が交付されましたので、23,456千円を減債基金への積み立てを行い、後年度の市債償還に備えるものでございます。

No.7の重度心身障害者医療費助成事業は、身体障害者手帳所有者数の増加に伴い、医療費助成を10,760千円増額いたしております。

38ページをお開きください。

No.9の障害者施設給付事業は、施設利用者の増などにより、給付費を69,000千円増額いたしております。

No.13の保育所運営事業は、ゼロ歳児入所人員の増などにより、運営費を118,800千円増額いたしております。

No.15の生活保護事業は、医療費扶助の増により、扶助費を19,000千円増額いたしております。

39ページをごらんください。

No.19の地域農業水利ストックマネジメント事業は、頭首工などの整備に伴い、15,832千円を増額いたしております。

No.20の赤潮対策施設整備事業は、ノリ共同乾燥施設の整備に伴い、新たに241,508千円を計上いたしております。

No.22の観光客誘致対策事業では、先日、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会が発足いたしましたので、その活動推進のための市負担金として1,000千円を計上いたしております。

No.23の辺地道路整備事業は、事業費の確定に伴い、22,224千円を減額いたしております。

40ページをお開きください。

No.26の鹿島市緊急経済対策住宅改修事業は、住宅改修補助申請件数の増加に伴い、補助金を25,000千円増額いたしております。

No.27の社会教育振興一般事業では、鹿島城址周辺の景観整備のため、歴史的な景観を守る景観整備事業を創設し、1,000千円を新たに計上いたしております。

また、株式会社ダック様から500千円の指定寄附をおいただきましたので、その趣旨に沿い、青少年教育活動事業交付金を計上いたしております。

No.29の保健体育振興事業では、市外スポーツ団体合宿を誘致し、地域活性化を図るスポーツ合宿誘致事業制度を創設し、2,000千円を新たに計上いたしております。

また、東亜工機株式会社様から100千円の指定寄附をおいただきましたので、その趣旨に沿いまして、スポーツ振興事業交付金を計上いたしております。

No.31の予備費で、3,289千円の減額調整を行っているところでございます。

41ページをごらんください。

繰越明許費の財源内訳及び繰り越し理由を掲載しております。

今回の補正の主な内容は以上でございます。

関連がございますので、次の42ページをごらんください。

市債の現在高調書でございます。

一番下の合計欄の右から2番目、8,900,676千円とありますが、この額が今回の補正後の一般会計における市債残高見込み額でございます。

その右側が対前年度比でございまして、423,991千円の減というふうになっております。
43ページには基金の状況を添付いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしく願いいたします。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

4番議員の竹下でございまして。補正予算の46ページの住宅管理費のことについてお尋ねをいたします。

いわゆる住宅リフォーム助成事業のことでございますが、今回25,000千円の補正をされて、計上がっております。9月に5,000千円の補正が出たと思えますけれども、前年度からのことを考えますと、緊急対策のことを考えますと合わせて40,000千円程度、これで住宅リフォームのほうに予算が投じられるわけですけれども、現在まで何件ぐらいの申請を受け付けて、工事額ですね、補助額じゃなくて工事額がどれくらいになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

これは現在、鹿島市の緊急経済対策住宅改修事業につきましては、11月10日で一応中断をいたしております関係上、11月10日現在になりますが、申請件数が233件、それから総工事費になりますが、319,000千円になっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

319,000千円と、私が考えている以上の工事が鹿島のほうに発注されたと。非常に喜ばしいことではございますが、これを受注された会社層といいますかね、特定のところになっているのか、広く薄く工事受注がされているものかお伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

工事依頼先の件数でございますけれども、まず工務店、それからリフォーム会社、大工さんを含めまして97件、それと電気工事店52件、それから設備工事店46件、それから建具工事

店が7件、塗装工事店14件、それから畳工事店が17件、合計の233件になっております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

数多くの業者の方に受注をされているというふうにお聞きをいたしました。

それですけれども、今回補正をされて40,000千円程度になるということですが、あわせて県の事業もあっていまして、県の事業のほうを見ると、23年度から25年度というような期限が切っております。それから、9月の補正を見ますと、鹿島市の場合は23年度事業というふうな方をされていますけれども、今後、24年度以降の計画につきましてはいかがになっていきますでしょうか、お伺いします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

基本的にその年度の税収でありますとか交付税の額によりますが、24年度、25年度という形で、制度的には25年度まで続くような予定でいたしております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

県と同じように、25年度までは計画をしているということですが、これは県に先駆けてという形になりますかね。4月から鹿島市は始めたということですが、終わりにつきましても、県より後まで延びていくというような可能性について、これは市長のほうにお伺いをしたいと思いますけれども、お願いをいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから。

この事業については、考えないといけないこととか、ちょっと私どもの考えよりも、予想といいますかね、多かったこと。1つは、こんなに要望があるんだというのは、議員もおっしゃいましたけれども、正直言って想像しておりませんでした。もう1つは、県と市のマッチングが予想以上にうまくいったんじゃないかと私は思っているんですよ。普通は似たようなことをやると、どこかですれたり思いが違ったりしますが、全く私どもが考えておりましたとおりに県のほうも頭に置きながら事業を設計してくれたと。それも要望が多かつ

たことの原因かもしれません。

ただ、やはり原資はある程度限りがありますので、先ほど財政課長も申し上げましたが、一応効果を見ながらと。当然予算編成は当年度限りでやりますので、24年度、25年度についても、明確にやりますとかやりませんとかというのは申し上げられないのは当たり前なんですけれども、それはそれとして、好評であったということと、思いのほか経済効果があったんじゃないかと思っているんですよね。今、課長がお話ししたのは、いわば生の事業費ですから、当然一般的に考えられる乗数効果といいますかね、経済効果はその数倍あるわけですので、それを見ながら考えていくということになろうかと思いますが、せっかく県に先駆けてやったのを先駆けてやめるということだけはしたくないなと思っておりますけれども。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

市長が答弁いただきましたように、私のほうも税金への返りがあれば一番好ましいことだなというふうに考えているところなんですけれども、ぜひ25年度に打ち切るということではなく、25年度の予算を組まれるときに税金への返りあたりを考えていただいて、効果があるようであれば、そこでまた考えていただくということを要望いたしまして、終わりにいたします。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

2番議員の稲富です。2つの項目に対して質問をいたします。

まず1つ目は、教育費の1目の保健体育総務費についてでございます。

今回、新たに鹿島市スポーツ合宿誘致事業交付金創設による増で、2,000千円補正を組まれております。合宿があるということでこの2,000千円計画されていると思いますけれども、内容を詳しく御説明いただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

生涯学習課のほうからお答えをいたします。

まず、冒頭の議会で市長提案理由がありましたように、スポーツ資源を生かしたまちづくりということで取り組んでいるところであります。それで、ことしの2月に第60回の祐徳ロードレースの記念大会がありました。この際、関東学生陸上競技連盟所属大学から初めて祐徳ロードレースに御参加いただいたところなんですけれども、その際に、関係者の方からコース

ですね、祐徳ロードレースのコースと、また陸上競技場とかクロスカントリーのコースを見ていただきまして、そのときに大変高い評価を受けているところでもあります。そういったことで、市としてもこのスポーツ資源を有効に活用したいということで、そのときに合宿の検討も示唆をされましたので、そういったことでスポーツ合宿の誘致を推進していきたいということで今年度から取り組んできたところでもあります。

そういった中で、このスポーツ合宿につきましては、想定は関東学連のほうの加盟団体を想定して今回は補正をするということで、補正につきましては、ある程度の感触をこちらは今のところ得ておりますので、そういっためどがついたということで2,000千円、1つの団体に対して1,000千円ということで、市が招聘する場合の限度額として1,000千円を限度に、今回、2団体を想定いたしまして、交付金の交付要綱などを策定して補正をしたところでもあります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。鹿島のほうでこういうすばらしい道路があるということは私もわかりませんが、ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと思います。

そこで、やはり合宿となりますと宿泊とかいうこともありますけれども、鹿島には温泉施設もあります。その企業との連携というのも今後検討されているのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

今回のスポーツ合宿、当然宿泊をメインに考えておりますので、鹿島での宿泊ということでは当然要件に入っております。そういったことで検討しております。

今後、1月になりましてから実行委員会のほうを立ち上げたいと思います。そういったことで、こちらが想定している温泉の団体とか、そういったところにも実行委員として入っていただくなどの検討をして取り組んでいきたいと思っております。市全体で連携を図りながら、実行委員会というのを立ち上げて合宿誘致に向けて事業を推進したいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

スポーツ合宿につきましては、企画課のほうとも連携をしてやっておりますので、若干補

足をいたします。

まず、市が招聘する合宿ですけど、有名大学校ということですね、そういったことが前提になります。まず、合宿人数が20人以上で5泊以上、そして市内宿泊が条件ということですね。そういったことで、補助金に見合うだけの経済効果が市内へ波及する、また有名大学が合宿することによって市内のスポーツレベルの向上とか、またその合宿を見に来る人とか、そういった経済効果も大いに望みが持てますので、ぜひこれは強力に推進したいという趣旨ですね。鹿島市役所内挙げて、受け入れ態勢を構築したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ぜひ先ほど言われたような効果が出るように協議していただきたいと思っておりますし、1年限りの単発じゃなくて、今後ずっと続きますように御協議よろしく申し上げます。

次に行きます。

これも2目の教育振興費になりますけれども、今回、鹿島小学校の金管バンドが九州大会に行かれたということで、3分の2の補助をしていただいております。私、9月議会でも質問をさせていただきましたけれども、スポーツ基金が7,440千円という少ない金額になっておりますけれども、3分の2を全額補助ということに関して協議いただいたかどうか、御説明をお願いします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

稲富議員のほうから9月議会の折にそういうお話がありました。課内のほうで協議をいたしているところです。年度途中というのは、ちょっとほかの大会とか学校とかの兼ね合いもございまして、新年度からということで考えて、今、制度を設計しているところです。

今現在、うちのほうが出しているのが宿泊交通費、諸経費、弁当代とか、そういったのを含んだ形で総額を計算いたしまして、その申請に基づいて、全国大会は全額、また九州大会については3分の2ということになっております。

ただ単に、まず率を上げるというのではなくて、もう一回制度を構築しようというような形で、県内のほかの市の状況というのを見てみました。すると、やはりそれぞれ率が違ったり、あるいは制度でも、ただ単に全部の経費の何分の1とか、そういった形ではございません。そういったことで、うちのほうとしてももう一度その、例えば、宿泊費については、全国、あるいは九州といっても違いはございませんので、その分でお幾らとするのか、ある

いは地区によってもうここまでよというふうにしたところもございますので、そういったことで、もう一回その制度として考えていこうということで再度検討をしているところです。

また、今現在3分の2ですけれども、その3分の2になった経緯というのが、19年度に3分の2ということになっています。それ以前は2分の1でございました。ですから、2分の1を一般財源ということになっていました。そのときに何とか上げることができないかというような検討がなされて、そのとき、時は行財政改革のときでございましたので、一般財源からはなかなか出しにくいというようなことで、残りの3分の2になすというか、6分の1をスポーツ振興基金のほうから繰り入れるというような形で今現在の3分の2というふうになっています。今後、またそれが経常化していくことになってまいりますので、一般財源の今後の額の伸びとか、あるいはもう1つがスポーツ振興基金、先ほど財政課長のほうからも説明がございましたけれども、年々スポーツ振興基金も減っております。基金創設の折には預金の利率が高かったので、その分で十分運用益で賄えたということもございまして、今、利率も低いので、その辺で年々スポーツ振興基金も減っております。

その辺のほうを財政課とも検討をしながら、相談をしながら、これでいくよというような形でお示しをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

よくわかりました。基金が本当に少ない中ですが、よろしく願いいたします。

最後に、中学校費の教育振興費でありますけれども、中体連参加補助にということで予算を組んでありますけれども、これは具体的にどこかというのが決まっているのでしょうか、お願いします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

中学校費のほうの教育振興費で1,180千円の計上をいたしております。これにつきましては、去る11月8日に佐賀県中体連の駅伝競走大会で女子が優勝、男子が2位という結果になりました。女子が優勝したので、全国大会、また九州大会、また男子が2位でございましたので、九州大会の出場権を得ました。そういったことで、男女ともに九州大会と女子の全国大会の経費ということで補助金を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

おはようございます。1番議員の中村です。今回の補正予算で540,000千円の追加補正がされているんですけども、その中での歳出の内訳を見てみますと、540,000千円のうち約半分の250,000千円が民生費、あと250,000千円が農林水産業費に使われていますけれども、この2つについてちょっと質問します。

まず、1つ目なんですけれども、議案説明資料の全体の一般会計の予算を見てみますと、民生費と衛生費で大体57億円、133億円のうち57億円が民生費、衛生費として使われていますけれども、昨年度の平成22年度の決算と比べてみますと、去年が民生費と衛生費で51億円使われていました、決算を見るとですね。1年たったら、これが6億円ふえて57億円、1年間で6億円ふえている状況にあるんですけども、6億円もふえた要因というのは、どういう原因があるのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

現計予算と決算対比では若干、現計予算におきましては今後の執行見込みという部分もありますので、決算と比較しますと若干大目な予算というふうになっております。

なお、子ども手当というのが昨年度途中から始まっておりまして、現計の予算の中ではフルの形で組んでいるという感じで、民生費は大幅に伸びているという要素もございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

少し大目に補正を立てているということだったんですけども、例えば、130億円あった予算の中から1年間で6億円ぐらいアップしていると。来年になったら、また6億円アップすると、そういう状態になった場合に、今、平成23年度の補正予算を見ると43%、43.2%が民生費と衛生費に充てられていますけれども、また来年ふえたら、もっともつとこの占める割合というのが大きくなると思うんですよね。これをこの財政の展望というか、そういうのをどう考えておられるのか、市長、一言お願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

全く御心配しておられることは正しいと思います。というのは、予算編成をするときに、例えば、入ってくるものが一定なのに、使う金がふえていくことが予想されていけば、これは心配するのは当たり前なんです。だから、それはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、それは特定の費目が伸びていくということについてはどうだろうか。そうしますと、少なくとも民生費というのは、これから減っていくだろうということは余り考えられないですね。これは鹿島市だけではございません。日本国全体がそういう傾向にあることは事実です。したがって、今、全国的に検討をされているのがそういう民生費を中心とする使う金と入ってくる金とを一体的に検討しましょうということで、使われている言葉で言いますと、社会保障と税の一体改革みたいな言葉で使われておりますですね。だから、金が入ってくるのは足らなく、ああ、もうちょっとふやさんといかんということになりますと、当然方法は2つしかないわけですし、ほかの使うのを減らしてこっちに充てるかですね。人件費とかいろんな事業費を減らして充てるか、あるいは収入をふやすということですから、当然税金をふやしましょうと、こういうことしかございません。そういう議論をされていると。

だから、私たちのまちでも当然中期的な、あるいは長期的な財政見通しを立てないといけないですから、そのときにはどういう方法をとるかということを決めないといけないですね。今、私たちのまちでやっているのは行財政改革ということで、できるだけ出ていくのを減らしながら行政サービスは低下させないということですから、今、頭の中、はっきりした数字でお示しをしているのが、端的に言えば職員の数を減らすと、これははっきりお話をしていますからね、こういうことになっているんじゃないかと思います。あと、それでカバーできない分についてはどういうふうにしていくか、これはまたいろんな御相談があるんじゃないかと。

全体的に、このまちだけではなくて、日本じゅうが同じ悩み、同じ方向を向いているということですから、それは同じようなレベルで解決をされるということになろうかと思います。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

全国的にやっぱり民生費が上がって、いろんなテレビとか見ると、今のままいくと今の2倍とか3倍になるという予測も出ているようなので、やっぱり限られた予算で使い方を考えて、これからしていただきたいなと思います。

担当部局に質問なんですけれども、この民生費が6億円上がっていますけれども、これは上がることに對して、やっぱり医療費とか福祉費が上がっていると思うんですけれども、それを抑えるためにどういうことを1年間でされてきたのかというのを少し説明してください。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず、民生費と衛生費に分けて申し上げますと、民生費というのは、いわゆる扶助費、必ず払わなければならないお金、いわゆる国が幾ら負担をします、県が幾ら、市が幾ら、例えば、生活保護費とか、障害者福祉とか、子供の関係がございますが、これは私たちが努力をして減らすということより、義務的な負担でございますので、義務的な経費でございますので、これはうちだけを減らすということではできないかと思えます。

ただ、後者の衛生費、いわゆる予防的な病気を少なくするというのは、保険健康課のほうで予防医学、いわゆる病気にならないような施策というのは毎年実施をしておりますし、例えば、具体的に申し上げますと、病気にならないでいいような予防、例えば、肥満、太り過ぎないようにとか、あるいは検診を受けて早目に病気を見つけていただく、そういうふうなことは毎年実施をしておりますし、毎年、これを率を上げるような努力はいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

衛生費を減らすための健康づくりも、その一つだと思います。やっぱり健康づくりで頑張られているところは、衛生費も民生費も抑えられていると思うんですね。扶助費で、例えば、社会福祉費にしても高齢者福祉費にしても、やっぱり高齢者の方が健康で元気なまちは民生費も少ないところが多いです。多いので、そういうところをもっと鹿島もまねて抑えてほしいというふうに思います。

次に、農林水産業費について質問なんですけれども、今回、赤潮とかでやっぱり予算を少し上げられている項目があって、非常に素晴らしいことだと思うんですけど、先日、野田首相がTPPに対して議論参加のテーブルに着くということで表明をされておりました。このTPP参加ということは、私は鹿島に非常に大打撃を与えると思います。農産物が入ってきたり、漁業でも同じです。鹿島は第1次産業が多いですから、いろんな影響を受けると思いますけれども、例えば、これから先ですよ、5年、10年先、TPPがいつ開始されるかはちょっとまだわからない状態なんですけれども、私、その前に手を打って、TPPに対する支援とかそういう施策というのを鹿島市独自で行ってもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、例えば、北海道では牛肉とかが自由化になったときに北海道の酪農家が本当に大打撃を受けて、ほとんどつぶれてしまったということも、この前、テレビでやられていました。もしTPPが賛成になったら鹿島もそういう状況に陥るんじゃないかというふうに思

いますけれども、そのT P Pの前にそういう支援とか施策というのは担当部局としてどういうふうにご考慮されるのかをお願いします。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

今、議員が申されたとおりだと、言ってしまうばそう思っております。このままの状況でT P Pに参加した場合については、今のところ本当に正直言って、それでどうなるのか、社会全体がどうなるのか、生活がどうなるのか、本当に今の状況ではわかりません。ただ、一つ言えるのは、こういう関税が撤廃になった場合に、こんな1次産業の県、鹿島市、これは大きな打撃を受けることは間違いないと思います。

で、その前に手を打とうという話でございますけれども、今、具体的に私たち市の段階でできるものは何なのか、それを今模索している。今、私たちが模索しているのが、例えば、農商工の連携とか6次産業化とか、やっぱり新たなもの、そして新たな産物、そういうものがないかということを探して行って、それを大きくしていく、そういう方法はないのかということではいかざるを得ないのかと思っております。

ただ、国が恐らくいろんな施策を持ってくると思っていますので、その前に当然情報を集める必要がありますけれども、いろんな施策を議員さんたちの御意見を聞きながら考えていく必要は当然あると思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

ありがとうございます。おっしゃるとおり、今、6次産業化とか農商工連携とか、T P Pのためのそういうことも動いていますので、頑張ってもらいたい。樋口市長もやっぱり農林水産省出身なので、私より絶対T P Pのことを詳しいと思うんですけども、全国に先駆けて農業問題とか漁業問題、もう関税撤廃になったときは本当に鹿島は大打撃を受けると思うんですね。だから、その前に今から一つ一つ、例えば、補正予算でT P Pに対する支援をするとか、財政厳しい状況ですけども、そういう支援をぜひしていただきたいというふうに思います。

これで質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁要りませんか。

○1番（中村一堯君）

そしたら、T P Pの支援に対することで、市長、よかったら一言お願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかく御指名ですからね、お答えをしましょう。本当は一般質問のほうでお答えしたほうがいいのかなどという部分もあるかと思いますが、心構えだけのお話をしておいたほうが良いと思います。

お話ありましたとおり、少なからぬというよりも、かなりの打撃がある可能性があります。ただ、全体として言えることは、よくわからないんですよ。まだ協議に参加をそもそもしていませんから、どうなるかということは、だから、余りあらかじめですね、それこそ先走って、何といたしますか、オオカミ少年になってもいかんということもありますけど、何も無いというふうな決め込むのもいけないと思います。

したがって、市役所の中に既にT P P対策関係の職員での連絡の組織はつくってありますので、そこでいろんなことを整理しながら、万一のときはこうやったらいいんじゃないか、今打てることはこういうことじゃないかということは既に検討していますから、そういうことが始まっているということは頭に置いておいていただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑はありませんか。5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

5番議員の角田一美でございます。補正に上がっております2件ほど、1点は、7款1項3目の観光費、観光誘致対策関係の補正予算について御質問いたします。

今回、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会負担金ということで、推進協議会設立に対する補助金を1,000千円計上されておりますけれども、これは市民の皆さんは御存じだと思いますけれども、浜町の富久千代酒造の「鍋島」がいわゆる「世界チャンピオン・サケ」を見事獲得されたわけですが、この影響というのは非常に反響が大きく、いわゆるインターネットあたりを開いてみますと、「鍋島」という項目で開きますと、ホームページ、あるいはブログは220件近く上がってきます。そうした中で、ぱっとトップに出てくるのは「佐賀県鹿島市」からすべて始まっておりますけれども、いわゆる全世界、全国に鹿島市の名を売るには一番絶好のチャンスだと思います。

そういった形で、酒蔵を中心としたまちづくり、これに観光客を誘致するために1,000千円計上されておりますけれども、これは観光連盟に対する補助金のようなのですが、鹿島市としてこのほかに取り組む予定があるのかどうか、まずそこら辺をお尋ねいたします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会でございますけれども、先ほど議員申されたとおり、IWC「チャンピオン・サケ」の受賞を契機に注目されている現状を活用するように、今現在、酒をつくられている6蔵の方が手を携えて、鹿島の酒の発展と、ひいては鹿島市の活性化に取り組むことということで結成していただいております。

現在、その6蔵のほかに、賛助会員としていろいろなところに呼びかけをいたしております。その中で、鹿島市も賛助会員となりまして、このツーリズム協議会の事務局をつかさどらせていただいております。ですから、我々が全面的なサポートをしながらこの協議会を推進していきたいと思っております。その中の活動費として、今回1,000千円をお願いするところでございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

わかりました。この「鍋島」が受賞されたということは新聞報道等で御存じだと思いますけれども、意外と酒を愛好される方、そういった方については広く知られているんですけども、酒に関心のない方はそう知られていないというのが実情なんです。インターネットあたりを開いている方はよく知っているんですけども、酒だけじゃなくて、やはり酒を飲まない方まで巻き込んで観光客を誘致する必要があると思うんですが、この受賞されたことをもっと、例えば、市の庁舎、あるいは駅、あるいは大都市圏の福岡都市部に大々的に宣伝、垂れ幕等を設置して推進する必要があると思うんですけども、これはこのツーリズムで3月の後半に予定されております酒開きに向けて、これから進められると思うんですけども、ぜひこういったやつにも取り組んでいただきたいと思っております。

この受賞されたことのPRというのは何か現在されているんでしょうか、市のホームページとかですね。意外と市民の皆さんにも知られていないんじゃないかなと。そういった面で、こういったツーリズム推進協議会に対する補助の対象の中で、そういったやつも取り組んでいかれるのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

市といたしましては、「鍋島大吟醸」が受賞をされたということは大変喜ばしいことでございますけれども、6蔵、いろいろな蔵がございますので、すべての蔵が今後認知度を上げていただく活動に重点を置いていきたいと思っております。

そこで、現在、酒蔵ツーリズムという酒蔵マップを作成いたしております。その中では6

蔵がありまして、それぞれ6蔵の説明をして、こういうモデルコースがありますよということをつづっております。その中で、「IWC「チャンピオン・サケ」が生まれた鹿島市へどうぞおいでください」という一文も入れているところでございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

その体制づくりをして、観光パンフあたりにもそういった点をうたいながらやっていくということで、非常に期待をいたしております。

また、その観光行政一般については、あと一般質問で再度詳しく御質問させていただきまして、次の質問に入りたいと思います。

これは先ほど稲富議員からも質問がありました10款5項1目、保健体育総務費のスポーツ合宿誘致事業交付金の創設について、2,000千円計上されておりますけれども、これは市内の施設を利用して大学等の合宿に対する補助で、20名以上の学生が5泊以上ということを前提に、市内の施設、宿泊所を利用してということで、市内に対する経済効果を目指して2,000千円、大体1団体1,000千円の2,000千円を計上されておりますけれども、こういった市内の施設を利用する、あるいは観光客誘致をするために、こちらに来ていただく団体に対する補助というのはいろいろ設けられておりますけれども、それに比べて1団体1,000千円と非常に金額が大きゅうございます。こういった恵まれた施設を利用するので、大学はすぐ取り組み、既に2団体予定されてのことだろうと思うんですけれども、こういった多額な経費を今後何年も続けていかれるのか、ちょっとそこら辺をお尋ねします。

これ以外にも、場合によっては大学に呼びかけ等によってふえてくるだろうと思っておりますけれども、ぜひふえていただきたいと思うんですけれども、こういったやつをどの程度継続してやっていかれるのか、ちょっとそこら辺をお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

企画課のほうから全体的なまちづくりの一環としてお答えをいたします。

まず、基本的に私が考えておりますのは、やっぱり今から行政が打っていく施策というのは一過性のものであってはならないということですね。それと、そうは言いながらも、やっぱり年度、年度で成果を実証しながらやっていく必要があるということで、まずは継続的に何年かはやっていきたいというふうに思っています。

当然1,000千円という金額は、確かに通常の補助金からすれば多額のほうになります。ただ、これに見合う成果というのが必ず出るという見込みと、若干のそういった大きな見込みを持って何年かはこれは継続してまずはやっていって、必ず成果を出したいというふうに

思っております。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

非常に鹿島市の市内が元気がないと、こういった外からの人的交流を拡大してまちづくりを活性化させていく手法としては非常にすばらしい事業と思います。

この20名の5泊で1,000千円というと、1人当たり1日10千円と。そうしますと、宿泊施設等がない鹿島市においては、市内宿泊施設を利用してもらって5千円はですね、500千円はすぐには経済効果は鹿島市内に落ちるわけですけども、あと5千円、こういったものをどういった形に波及させていくのか。来て、飲んで食べて、あるいは帰りにお土産を買ってもらってと、合宿期間中に市内のいろんなところを回って、いろんな見込まれた効果は出ると思いますけれども、これは部署全体を挙げてこういったことに取り組んでいただきたいと思います。

また、このスポーツ合宿については、この陸上競技場のほかにも、例えば、能古見の中木庭ダムの——これも以前、ずっと議会で提案されておりましたけれども、いわゆる湖面を利用したボート、カヌー、そういったと大学の練習場としての合宿、大会誘致、こういったものもぜひ進めていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきたいと思います。また一般質問の中でこころを深くやっていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

ほかにありませんか。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

6番議員伊東です。今回の542,416千円、この補正予算を見ておまして、ことしも12月に入り、だんだんと押し迫ってきたわけですが、全体的な鹿島市の予算として肉づけができてきて、そして今回の中身を見ておりますと、市民の皆さんからの要望が随所に取り入れられた補正が組まれているなど思っております。この中で、何点か御質問をさせていただきます。

まず予算書ですね、これの30ページ、総務費の9目。交通対策費、補正額1,000千円、これは肥前浜駅の駐輪場、こちらのほうを増設していただくということで、以前から浜の振興会からも要望が出ておりました件がようやくこの補正がついて工事に着工するわけですが、資料をいただいている中で非常に気になる点があります。いただいている資料の中の一番下に、変更内容の3番目、JRからの指示ということで、その中に1,000千円の増は45日掛けるの2日分の人件費、この工事に45日間という工期がかかるのでしょうか。人件費自体のことは私は特別質問はしませんが、こういうふうな45日間というのはどこから計算が

成り立っているのか御答弁をいただきます。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この工期45日は、工事施工に当たる日数45日なんですけれども、積算根拠としましては、この設計業務をうちの職員の建築士に委託しました。建築工事の標準工期算出方法というのがございまして、面積とか階層、1階、2階とかですね、そういったので定められておりまして、それが大体1.4カ月ということで45日というのを出しております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございました。1.4カ月分ということで、こういうふうになっていると。ただ、このところにJRからの指示と書いてありますが、JR関係のところの工事をする場合は何か特別な指示が出てくるのでしょうか。今行われている肥前鹿島駅のエレベーターの設置工事とか、普通、民間では考えられないようなことがあるのかお聞きをいたします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まず、JRにかかわる事業ですね、JRの指定工事の業者があります。原則そこに発注をすることになっています。というのは、やっぱりJRのルールとか河川とかそういったもの、また駅の施設にかかわる部分というのが非常に重要な部分がございますので、安全性の面とか、そういったものを十分に考慮いたして、十分な技術を持っているところということで、原則JR関係のところはJRが指定する工事の業者ということになっております。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございました。

それでは、次に行きます。

ページ数43ページ、観光費。

先ほど質問もあっておりましたが、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会が発足を、こちらのほうに1,000千円ということで、6酒造さんが参加をされているということですが、まずお聞きしたいのは、市のほうから1,000千円、これを補助すると。そして、鹿島市が事務局

としてやっていく。私が考える中で、1,000千円ぐらいではこれは足りないだろうという気がします。その全体的な加盟をされる6酒造、そのほか、佐賀県のほうからもこれはどういうふうな支援が入ってきているのか、そこのあたり、わかっていたらお願いをいたします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

佐賀県からの支援ということでございますけれども、現在、この協議会にオブザーバーとして入っていただいております佐賀県の流通課と佐賀県の観光課の職員の方が必ず会議のときには参加していただいて今の状況を把握していただいておりますので、今後、支援等をお願いするときにあれば、またお願いできるかと思えますし、県の観光連盟の方も入っていただいております。

それと、その負担金につきましてですけれども、現在、どのようなことをするかということ、今後の取り組みについて協議をしている段階ですので、総額幾らかかるとか、そういうのがまだはっきりしておりません。とりあえず3月の第1回鹿島酒蔵ツーリズム開催に向けて、この1,000千円で運営をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございました。授賞式のときに知事等もお見えになって、これを契機に佐賀県の観光誘致、それから、ますますの佐賀の酒というもののPRに力を入れたいという言葉もあっておりましたので、そういうふうな質問をさせていただきました。

第1回鹿島酒蔵ツーリズムは、私の調べた中では、3月の花と酒まつり、ここのあたりからスタートをするようになると思いますが、シャトルバスでの巡回とか酒蔵手形とか、こういうふうな計画になっております。今回、1,000千円という予算はついておりますが、市長が以前おっしゃったアクセルを踏む時期が来ればアクセルを踏むと、今、このときではないでしょうか。

私はこの1,000千円が少ないか多いかはまだわかりませんが、進めてみないと。しかし、今後この事業等を含め、鹿島のPRに必要と思われたときにはアクセルを踏んでいただけるか、市長のほうに御答弁をいただきます。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

アクセルというのは、当然のことですが、踏み間違えたらスピード違反になりますので、

それをよく考えながら、周り近所のスピードとか、自分だけが突っ走らないように、必要なスピードで適正に走るということではないかと思えます、一般論としては。

ただ、この話でいきますとね、かなり限定的な話なんですよ、この鹿島酒蔵ツーリズムといいますのは。したがって、鹿島の観光自体をどうするかという話をちょっと念頭に置いて議論をするとすれば、少し面的に広がるんじゃないかと思っています。つまり来年、例えば、もう既に動き始めております北鹿島を中心とする伊能忠敬の200年とかですね、そういうものとどうやって結びつけていって面的なものにしていくか。それから、常に議論があります私たちのまちに存在する最大の資源でもございます祐徳稲荷神社とか、それから意外と、何といいますか、知る人ぞ知る普明寺とか泰智寺とかですね、そういうものがまだまだ十分ありますので、そういうものとどうやって結びつけていくかということを考えて対応していかないといけないかなと思っていますが、これは先ほども角田議員の言いんさったけれども、いいきっかけになるんじゃないかと思っています。しかも、佐賀県だけではなくて、九州の酒というふうな取り上げ方を最近され始めましたのでね。もともと酒は東北とか灘とかがいわゆる辛口を主体にしたものでございましたけれども、こちらのほうでもしっかり頑張つてつくればいい酒ができるでしょうという話になって、しょうちゅう文化から日本酒文化へのそれこそハンドルの切りかえがあるのかもしれない。これは期待をいたしておりますけれども、そういう面を含めて全体をどうやって進めていくか。もっとも酒だけで観光というのもちょっと、「飲みなさい、飲みなさい」と勧めるのも変な話ではありますけれども、大変きっかけになったんじゃないかなと思っていますけれども。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

市長、ありがとうございます。「鍋島」がIWC「チャンピオン・サケ」を受賞して、県の森本さんからもあったように、時間は次の受賞をされるまでの来年の9月、8月ぐらいまでになるでしょうから、時間が長いとも言えませんので、しっかりとこれを利用できるところは利用して、浜のほかの酒蔵もみんな言っております、利用できるところは利用すると。そして、自分たちも切磋琢磨していくということをおっしゃっていますので、ひとつよろしくお願いいたします。

次、46ページ、8款の土木費の1目、住宅管理費の需用費の市営住宅修繕料増額1,000千円というふうになっておりますが、これは市営住宅の共同アンテナ改修等による修繕費の増となっております。市営住宅、市が持っているものなんです、このテレビの受信も市がこういうふうにするのが基本なんですか。まず、それをお聞きしたいですけど。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

共同アンテナの件でございますが、現在、新方、それから末光・執行分、井手分の3団地に共同アンテナを市の設備として設置をいたしております。ほかに1カ所、電波障害の共同アンテナも設置をいたしておるところでございます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございました。電波障害があるところは、当然学校付近のところとか、浜でもありましたよね、浜小学校の周り。共同アンテナをしていて、このデジタル化のときに共同アンテナ自体は工事ができないからということで、地元の方たちが協議会みたいなのをつくって十数件、結局ケーブルテレビ導入というふうに持っていったわけですけど、これはすべての市営住宅がこういうふうになるのか。普通、民間は部屋は貸すけど、そこまで、アンテナの受信とかなんとかまで契約の中に入っているところもあるかもわかりませんが、入っていないところもあるような気がするんですが、今まで共同アンテナで映っていたところが映らなくなったということで、これは何か契約書の中とか、そういうふうなものも書いてあるんですか。住まれる方と契約を結ぶときにそういうふうなものももちろんあるわけでしょう、市営住宅に入るために。そういうのはないんですか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

住宅に関しましては、まず一般的にはアンテナは個人さんのほうで立てていただくというのが基本になっています。先ほど申しました3団地につきましては、ビル方式、何というか、鉄筋コンクリートになっておりますので、一応共同アンテナ方式でやっておるところでございます。

契約につきましては、確認しないとわかりませんが、そこまではうたっていないというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございました。

そしたら、最後の質問にさせていただきます。

52ページ、先ほどから質問があります保健体育総務費のスポーツ合宿誘致事業交付金2,000千円です。

20人以上で5泊以上ということで、1チーム1,000千円というふうになっておりますが、

先ほど角田議員からもあったように、宿泊をしてもらうところですが、もちろん地元のホテルがあり、それとか合宿所として使いやすい能古見の自然の館とかあるわけですが、私はこういう事業をされるのと同時に、もう1つ一緒に進めてもらいたかったのが空き家バンク。何回となく空き家バンクの利用、そういうふうなのを行ってきて、利用していくというふうになるんですが、これが何で空き家バンクを利用できないのかなど。ほかの地区、進んでいるところはホームステイ的な、こういうふうな空き家バンクを使って、1つの家に四、五人を受け入れて、そしていろんな観光誘致、ツーリズム等も行っているのに、なぜ鹿島市はいつまでたってもこれが実現しないのか、御答弁をお願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

その件については私のほうからお答えいたしましょう。私が実質的に交渉いたしておるものですから。

今回お願いをしている分に限って申し上げますとね、合宿をいたしますのは、場合によってはその中からオリンピック選手が出るかもしれないというレベルの選手を招待するということを念頭に置いております。したがって、ある程度向こう側との調整が要るんですけども、合宿する場所については、やっぱり1つ、2つ条件が付きまして、栄養管理をきちっとやらしてもらえないといけないと。つまり彼らの運動レベルというのは大変なものですから、そういう食事がですね、ただ泊まればいいということではないということなんです。健康管理のための条件。2つ目が、1日3回走るそうなんですけれども、できれば走った後に毎回入浴をしたいというような条件もついておりますので、それを満たせる場所というのがかなり限られてきますですね。ですから、それをどこまでこっち側の提供と向こう側の要求が折り合いがつくかということになるかと思えます。

したがって、そういう限られた枠の中で1つは交渉しているということと、現在、交渉がややストップしておりますのは、皆さんテレビで御承知の箱根駅伝というのが1カ月後に控えておりまして、そこに出場する選手が来るという話になっておりますので、20名ほど。当分の間は彼らはそこにエネルギーを注ぐというので、この1カ月ほどは交渉が中断をしているといいますか、進まないということはやむを得ないと。具体的な調整は箱根のレースが終わった後ということになっておりますので、先ほどお話ししました以上の情報といいますか、お話が提供できないということは御理解をいただきたいと思いますが、あくまでも今回は教育的な、予算の計上が教育費に計上されておりますように、どちらかという、経済効果ということも当然念頭にありますけれども、それ以上に、それが持ちますスポーツとか訓練とか、高いレベルに達するためにどういう鍛錬をするかということのをこのまちで見せるということも条件になっておりますので、そういう中で話を進めているということを御理解

いただきたいと思ひます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

市長、ありがとうございます。

あと最後になりますけど、先ほど打上課長のほうから答弁をされたときに、今後、施策において一過性ではいけないという言葉があったと思ひます。この誘致事業、しばらくは続くんだろうと思ひますが、今回、陸上という種目というか、スポーツなんですけど、このほか球場とかグラウンド等を使うチームが来た場合、今度はここの使用料、今はいただいていますよね、鹿島の陸上競技場にしろ球場。こういうふうなものも視野に入れて支援をしていく予定となるんでしょうか。（発言する者あり）支援を、そういうふうな費用等も。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

スポーツ合宿は、当然陸上ばかりでなくて、野球とかですね、いろいろなことを今から展開していきたいと思ひます。

使用料につきましては、今、事務方で考えていますのは、やっぱり多額の補助金を出しますので、原則はですね、まずはお支払い願えないだろうかという、そこから話をしたいというふうには思っています。ただ、それは向こうとの条件の交渉等もございしますので、今からの協議になろうかと思ひます。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑はありませんか。15番議員橋川宏彰君。

○15番（橋川宏彰君）

52ページの、今、伊東議員のほうから質問があったことに関連してちょっと質問したいと思ひますけど、陸上の選手が今度来るといふことでありますけど、このたびサガン鳥栖がJ1に昇格して、そのあれで上峰町やったですかね、練習場を誘致するというような話がありましたけど、サガン鳥栖に対するサッカー場の誘致等は考えておられませんでしょうかね。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

サガン鳥栖との連携とか支援とかいうところは、まだ具体的には考えておりません。ただ、いろんなスポーツ団体、例えば、今ソフトバンクの野球の教室とか、そういったものも鹿島で開かれております。そういったことで、今、議員から御提案もありましたので、そういったことはまた検討していきたいと思ひます。また、地元にもいろいろなサッカーチームもご

ざいますので、その辺との調整も図りながら今後検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（中西裕司君）

15番議員橋川宏彰君。

○15番（橋川宏彰君）

なぜ私がサガン鳥栖のことを言ったかといいますと、約10年ぐらい前にサガン鳥栖が陸上競技場に、約1週間ぐらいだったと思いますけど、練習に来られました。私、そのとき練習を見に行くと、サガン鳥栖の関係者の方たちといろいろ話をしておりましたら、非常によい芝の状態ということで、ここは物すごくいいグラウンドだということで、私たちが1週間使ったら物すごく荒らかすとは言っておられましたけど、そのときには宿泊施設が鹿島にありませんでしたので、嬉野のほうに宿泊をされておられましたけど、このたび、ある程度の宿泊ができるホテルもできましたので、サガン鳥栖は一回鹿島のほうで1週間は合宿をしておられますので、つながりはあると思います。それで、ぜひサガン鳥栖のほうといろいろと交渉をしていただいて、鹿島に練習にということ誘致できれば、鹿島も佐賀県でナンバーワンのクラブチームもありますし、いろいろと子供たちのあれもありますので、非常にお客さん等も近隣からたくさん来られると思いますので、その辺をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり、私たちのまちには野球場、陸上競技場、中にはサッカー場もあります。それから、クロスカントリーのコースもあると。いろんな設備を持っていたんですけども、なかなかそれを有効に活用するというチャンスが正直言ってなかったんじゃないかと思います。陸上競技といいますか、長距離を招待することになったきっかけは、先ほども御説明申し上げましたと思いますが、祐徳のロードレースがきっかけなんですけれども、そのときも実は長距離だけでなく短距離もやってくださいという話が関東の陸上競技連盟からあったんですよ。そのように野球も、プロ野球のOBの方が見に来られて、これはいい球場じゃないですかと。しかし、何でんかんでんというわけにもいきませんので、いろんな相手方の需要とか、それから私たちの提供できる時間帯とか、そういうものとにらみ合わせながら有効に活用していくと。それこそ私がずっと申し上げております埋蔵金といいますかね、持っている資源を有効に活用しましょうということですから、フルに活用したいなと思っております。

現に陸上競技場はことし佐賀のほうが使えなかったものですから、その次にいいのは鹿島ではないかということで、鹿島が代替の陸上競技をほとんど引き受けたという経緯もござい

ますように、我々は我々の持っているそういう設備が非常にいいんだということをみんなで自覚して、それを支えていくということも必要じゃないかと思っております。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

目のつけどころはみんな同じで、同じようなことになりますけれども、まず最初に、さっきあっておりました52ページの、ずらして下の段ですね、体育施設管理費、母ヶ浦運動広場フェンス修繕ほか800千円というのがありますから、そこから行きたいと思います。

というのは、母ヶ浦のグラウンドはドクターヘリの中継地といいますか、エアポートですよ。ヘリポートです。先般、入り口の道路整備をしていただきました。9月に市長にもお願いして、佐賀県にもドクターヘリの設置をというような要望もいたしましたけれども、本当に今の環境を見ておきますと、ちょっとした時間、5分、10分ぐらいで命にかかわる患者さんというか、罹患者というのが多いように思います。数件続けてですね、私の家の前ですから、ドクターヘリが飛んできますから、興味深く見ておりますけれども、飛び立ったら、経ヶ岳を越えたら大村に10分で着くんじゃなかろうか、嬉野を向いたら5分で着くんじゃなかろうかというぐらい早いですよね。

そういうことで、本当に今から先の医療には絶対必要じゃなかろうかと思っておりますけれども、このフェンスの修繕ということで上がっておりますけれども、どういうところまで市が管理をしてもらえるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

母ヶ浦運動広場のフェンス修繕についてお答えをいたします。

これは前から地元から要望があつておまして、それで実施計画にずっと載せてきたところでもあります。そういったことで、今回、実施計画を前倒しして行いたいということで、母ヶ浦運動広場の線路側のフェンスですね、あそこのほうが非常に傷んでおまして、倒れたり破れたりしておりましたので、あそこのところを修繕するということで予定をしております。長さは120メートルほどの長さの修繕ということで、今回、補正予算に計上しているところです。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

私がお尋ねしたのは、どういう範囲のところまで管理を市がしてもらえるのか。というの

は、もちろん地区でもいろんな除草管理なり防風林の手入れなり、しっかりやってもらっております。ハード面、いろんな面あろうと思いますけれども、そういうところで、多分御存じなかかもしれませんけれども、局長が生涯学習課におられるころだったろうと思いますけれども、母ヶ浦独自でナイターも——軽いですね、照度は低いですけど、ソフトボールぐらいの練習はされるぐらいのナイター設備も区独自でしておるとですよ。ですから、夜、ドクターヘリが飛んでくるということやったらナイターの照明もできますから、そういう対応もできます。

いつまでもそれがもてるわけでもないし、もしその補完が必要になってくれば市が補完してくれるのかなという思いでお尋ねをしているわけですので、答弁のほうをよろしく願います。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

母ヶ浦運動広場につきましては、市の設置条例でもありますように、鹿島市が目的を持って母ヶ浦運動広場として設置をしているものですので、基本的には施設の整備については鹿島市のほうで行いたいと思います。

ただ、お使いいただいているのは地元の方でお使いいただいておりますので、鹿島市としては市が必要とする施設、そういったものを認めた場合に実施計画などに上げて整備をしていくということで考えております。それ以外の地元の方が使いやすいように、こちらの設置目的を外さないところで御使用いただく分については、できれば地元の方での整備といえますか、運用をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございました。できるだけ許容範囲を広くしてもらって整備をしてもらうようにお願いをしたいと思います。

それでは、その上に戻ります。私で4人目になろうかと思っておりますけれども。

何で誘致ができたかというのが、やはり施設がいいから、またさつきも橋川議員からもあっておりましたように、グラウンドの芝生については、佐賀県一じゃなくて、日本一に近い芝生じゃなかろうかということも言われておるわけですね。そのかわり、やはり使った後の養生期間というか、芝の養生をさせにゃいかんということで、思うような利活用ができないということで、いろいろ先代までの管理者の方にも御無理を申し上げたような思いがありま

すけれども、その辺、頑張ってもらっておるということでこういうふうな誘致ができていないんじゃないかと思っています。

クロスカントリーコースなり、また陸上競技場、さっき市長から答弁がございました。1日に3回走るんだというようなことがあっておまして、もちろんグラウンドだけじゃないわけですがけれども、やはりいつでもグラウンドは利用できるような体制づくり、整備が必要じゃないかと思っておりますけれども、今後、その辺の整備についての——というのは、御存じだと思いますけれども、今、記録会というのを陸協のほうでやっております。そういう中で、やはり夕方5時ぐらいになってくると、11月ぐらいでは本当に薄暗くなってくるといような状況ですから幾らかの、やっぱりオリンピックに出るような選手が来て、グラウンドを走りよってこけたよというようなことがあって、本当にオリンピック出場できる可能性の選手が命とり、オリンピックなんてとても走れんようになってしまうたばい、それは鹿島の陸上競技場でやるとばいというようなことにならんような体制づくりが必要じゃないかと思っておりますので、その点の今後のですね、今回の2,000千円は誘致だけだと思いますけれども、やはりクロカンコースについてもかなり荒れているというか、最初ごろからしますと、ちょっとコースが悪くなっているんじゃないかという思いもありますので、その辺の施設整備についての計画はどうなっておるかお尋ねいたします。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、陸上競技場のグラウンドのほうですけれども、夜ですね、夕方練習をされるということで照明が暗いという御指摘がありまして、そのことは陸協とこちらと打ち合わせをして、できるだけ走るのに不都合がないような整備を一応はしたところです。ただ、ゴールのところの写真判定ができないということで、投光器ですね、それが欲しいということで、今は現状、自分たちで持ち込んでいただいておりますので、それを24年度の予算要求の際にはこちらで考えたいと思っております。

それから、クロスカントリーコースにつきましては、今年度、非常に傷んでいるところですね、あれの整備をしたところでもあります。そこは今、舗装じゃないですけど、砂地のままになっております。そういったことで、それも来年度予算では芝生化ですね、そこら辺はまずは要求をしております。

ただ、利用される方が非常に多いですので、あれは通常開放しておりますので、なかなか芝生が根づかないというような問題もあります。そういったことで、そこら辺、本当にクロスカントリーコースというのが芝生が絶対条件なのかどうか、そういったことも含めて検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。来年はまた2チームじゃなくて3チームでも来れるようなコース整備ができるということだと思いますけれども、せっかくですから、ぜひ芝生が——芝生じゃなくてもいいんじゃないかというような課長のお話だったと思いますけれども、走る人は芝生がよかですね。そういうことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、いろいろ言われる。箱根駅伝選手を連れてきて、1回か2回かは来たばってんが、その後、何もなかったとかですね、そういうことがないように、やはりこれが続いて、昨年、祐徳ロードレースに来られた選手が西部中学校の生徒に指導をしていただいたというか、握手をしてもろうた。それだけでも全国大会に行けるような西部中学校の生徒ができたんじゃないかという思いで私も感じておりますので、ぜひこれをずっと続けていただくことが西部中学校が強くなる、また鹿島実業高校が今回、京都の全国大会に出ますけれども、そういうようなつながりができ、そして鹿島に定住してもらう。そうすることで産業振興につながっていくんじゃないかという思いがありますので、その点、しっかり整備のほうもやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたしまして、終わりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（中西裕司君）

ここで議員の皆様にお願ひしたいと思ひますが、質疑のある方、予定されている方はちょっと挙手をお願ひしたいんですが。——わかりました。

それでは、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開をいたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開きます。

4番議員の質問に対して、当局から追加答弁の申し出がっておりますので、これを許します。森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

竹下議員の質問の中で、住宅リフォームに対して、受注業者数の答弁を求められたのに対しまして、工種別の受注件数を申し上げておりましたので、追加の答弁をさせていただきます。

申請件数233件でございます、受注業者数は68社でございます。1社当たり3.4件になっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

それでは、議案審議を続けます。質疑ありませんか。12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

1点だけお伺いいたします。補正予算（第5号）の中の38ページ、清掃費のことでお伺いいたします。

ここの清掃総務費の中で、杵藤広域ごみ処理負担金として減額補正が7,466千円されております。また、ごみ袋に対しても2,000千円の減額補正がされていますけれども、まず一つお尋ねしますが、清掃費に関してですけれども、現在ごみの収集状況について、市民の皆さんはなるべく水抜きして生ごみを処理し、また生ごみの処理機において相当減の方向で努力をされていると思いますけれども、この状況は今どのようなようになっているのか、こういうことに対してお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

ごみの収集状況ということでございますけれども、平成22年度で申し上げますと、数字的には約7,300トンとなっております、多分一番多かったのは平成19年ごろだったかと思っております。それから申し上げますと、近年はずっと減ってきているということで、これは一つには皆さん方の生ごみもですけれども、分別収集が進んだということが一番大きな原因かなと思っております。

また、あと生ごみの件でございますけれども、これにつきましては平成23年度から鹿島市内、馬渡区でございますけれども、モデル事業といたしまして生ごみの収集を34件ほどの方をお願いいたしまして、それを堆肥化するというので今試験的にモデルをやっております。その結果で申し上げますと、それを堆肥化すれば約3分の1ほどになりますので、実質3分の2ぐらいは水が多いかなということでありますので、やはり今後とも生ごみにつきましては水切りをよくしていただくことが一つの減量の要因になるかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

生ごみの堆肥化ですね、こういうことも現実に進んでいったら、水切りもかなり努力もさ

れているし、また堆肥化に対してもできたらごみの量自体も減ってくるんじゃないかと思えます。

なぜこれを質問したかといいますと、収集される方が特に今現実には、この分別収集によってかなり減っているけれども、水の量がかなり多いということは、収集されている方を見たら、1袋当たりの重量がかなり重いと感じています。収集される方が軽かったら、きょうはお疲れさんというて何回か言ったことあるんですけど、重いものを抱えてやられている姿を見ましたので、多分これは水の量が、水分がかなりあるんだなという思いはしましたので、そういう面では今後減量に向けて、かなり努力をされているということはお聞きしていますけれども、なお一層これは努力をされるように市当局としてもそういうふうな何か啓発、指導ができたならと思っていますので、市報等とか、いろいろな面でやってください。ごみの分別収集、また出す日とか、いろいろ苦慮されて、いろいろ資料を市民の皆さんに提供されていることはわかります。これで分別収集もかなり進んで、またごみを出す日に対してもかなり徹底しているんじゃないかと思えます。そういうことで、もう少しこれを考えていただいたら、鹿島市の持ち出し分もかなり減ってくると思えますので、そういうことでよろしくをお願いします。

いずれにしても、この杵藤から、今の若木から、今度伊万里のほうにもし変わった場合には、かなり距離的にも、また何キロか遠くなりますので、先のことですけれども、今から努力されていたら、そういう面でもこの減額もまた一層できるんじゃないかと思えますので、よろしく願いいたします。

そこで、このごみ収集の件で、今から鹿島市に限らず少子・高齢化が進んできて、高齢者世帯、また独居老人の方の世帯がかなりふえてきつつあると思えます。そういう中で、ごみステーションまでごみを持っていくというのは、かなりそういう方々には厳しいんじゃないかと思えますけれども、そこで提案、要望ですけれども、こういう独居老人、またひとり暮らしの方で、どうしてもごみステーションまで持っていくことが厳しい、無理な方に対して、日にちが決まっても、そこにどうしても持っていく状況じゃないという中に、そういう方々に対して何か手だてをしていただければ、こういうごみの収集はもっともっと進んでいく。またそういう面では、そういう高齢者に対してもいいんじゃないかと思えますけど、そういう考え方はお持ちですか、それともこれからそういう面について考えていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

今おっしゃられたのは、例えば、独居老人とか身障者の方がなかなか収集日にステーショ

ンまで持っていけないという場合の対応でございますけれども、これにつきましては、私も鹿島市内に結構数があるということで思っております。それにつきましては、例えば行政としてどういうふうなサービスがあるものかというとは、やはり今後検討していかねばならないものと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

この問題は今でも起きているんじゃないか、あと何年かしたらもっともっと多くの方が悩みがふえてくるんじゃないかと思っておりますので、こういう点では、ぜひ担当課の方でも協議していただいて、こういうことができるように、かえって経費的には少し余計かかる面もあると思っておりますけれども、日程調整をされて、収集日を決められて、その中で何とかサイクル的に考えられて、そんなに極端に今の状態から倍もふえるわけじゃありませんので、そういう面では努力されたらできる問題じゃないかと思っておりますので、そういうことでよろしく願います。

それからもう1点ですけれども、ごみ袋がここに計上されておりますけれども、以前も僕は言ったんじゃないかと思うんですが、ごみ袋の単価の問題ですね。これは今、燃えるごみの大きいもので10枚で400円ですか、1枚当たり40円するんですけれども、他市はこれが安いところがあるんですよ。鹿島市は住みやすい環境づくりということで、かなりほかの方面ではいろいろ住宅問題、それからこのごみ問題、いろいろあるんですけど、その中で、ほかのところから引っ越されてきた方が、ごみ袋が高いということを言われているんですよ。だから例えば、1枚30円しよったけど、鹿島市は40円するじゃないですかという話も出ています。話はあれとは逆になるんですけれども、特にこのごみ袋の問題に対して、毎日出すものだし、平均すれば週に1.5回ぐらい出されている方が多いんじゃないかと思っております。そういう中で、今現在では平均2回ぐらいですか、ごみの収集日があっていると思うんですけれども、そういう中で、2回出される方もおられるし、また週に1回出されている方もおられると思っておりますけれども、そういう面でもう少し検討されたら、また住みよいまちづくりもできるんじゃないかと思っております。現在、例えば、燃えるごみに限らず、不法投棄の問題も山、特に横断道の近くあたりにはかなりそういうとが見受けられますし、これは大きいものから小さいものまでですね。そういう中で、この問題は避けて通れない問題じゃないかと思っております。少し単価的に、例えば10円下がった場合に鹿島市としてどのくらいの負担増が出てくるんですか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

今おっしゃられたのは、例えば、ごみ袋が10円下がった場合、幾ら鹿島市の一般財源が出るかということでございますけれども、概算で申し上げますと、大体8,000千円から10,000千円程度は市の一般財源の支出がふえるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今答弁の中にありましたとおり、8,000千円から10,000千円、市の持ち出し分がふえるということをおっしゃられました。これが40円が妥当なのか、他市で30円のところもある、これが妥当なのか、これはわかりません。ただ、ごみの減量化が進んで、また堆肥化等も進んだ場合に、せつかく他市から見えられて、他市と同じレベルになった場合に、ここに8,000千円から10,000千円がかかっても、減量化がまた進んでいったら、そういう面でもここに浮いてきますので、僕はこの分だけは幾らかはカバーできるんじゃないかと思えますけど、最後に市長にお伺いします。

他市で、こういうふうにして30円ぐらいでできるということで、何で鹿島市は40円ですかということで、私たちがいろいろと訪問している中にそういうことを言われる方が、特によそから見えられている方が多いんです。鹿島市の方は40円がもう当たり前と思われていると思いますけれども、そういうことを聞くんですよ、行った先でも。何で鹿島市はごみ袋が高いのですかと。だから、今の話からすれば、何とか少しぐらいそういうのも考えていったら、そういう面でもいいんじゃないかと思えますけど、いろいろ今まで申しました、そういうこともいろいろ総合的に考えて、どのように今後判断されるのか、そのことをお聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ある意味で典型的な住民サービスの経費なんですけれども、そういう場合に、ごみの収集袋だけの値段でどこがいいとか悪いとかと判断するのか。そこに収集される、回収にかかる費用ですよね、人件費から含めて、車が何回来るのかとか、それから回収される場合のいろんな分別収集される条件とか、いろんなことを踏まえた上で比較をしないといけないんじゃないかと思うんですよね。袋の代金だけで安かけんよかろうとか、高かけんいかんとか、サービスの程度が低いかどうかというのは、これはなかなか難しいと思います。ただ、御提案がありましたので、そういうのを比べてみたいと思います。だから、よく言われるように、あ

る単価だけを取り上げて比較したらこっちがよかやんねといっても、実はそっちのほうのサービスの質が悪かったということはありませんから、だからおっしゃるように総合的に考えるべき課題ではないかと思っております。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

ぜひ考えてみてください。ごみの収集に関しては、鹿島市は分別収集もかなりできていますし、そういう面では環境的にもよそから見えられた方に対してもかなり進んでいるということ、それは自負してもいいし、またそういうふうにも言われております。そういうことで、僕が言ったのは、単価が安いからいいじゃなく、総合的に考えた場合に、そういう評価も必要じゃないかということでお尋ねしていますので、今の段階では、こういう金額的にただ言えば、10,000千円近くの持ち出し分があるにしても、そういう面で進んでいけば幾らか安くなってくるし、総合的に考えてみた場合にも、まず一つの政策としてやったら、よそから見えられた方に対しても、そういう環境づくり、住みよいまちづくりの一翼を担えるんじゃないかという思いで質問させていただきましたので、ぜひ御検討のほどよろしく願いいたします、質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありますか。11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

議案説明資料の43ページについて質問をさせていただきます。

ここに基金の状況が記載してございますけれども、基金は年々決算の黒字に従って少しずつふえてきているという状態でございますけれども、この補正予算の予定で3,250,000千円程度は年度末に残るだろうという予算でございますけれども、いわゆるこの30億円を超える基金の運用状況、例えば、普通預金なのか定期預金なのかという、いろんな運用方法があると思いますけれども、その状況をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

中村会計管理者。

○会計管理者（中村博之君）

基金の運用状況について答弁いたします。

まず基金につきましては、地方自治法第241条の第2項に、確実かつ効率的に運用しなければならないとあります。これがまず大前提であります。鹿島市の基金の状況ですけれども、11月30日現在で約40億円あります。そのうちの5億円強が普通預金、35億円弱が定期預金、それから地方債というふうになっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

普通預金については大体わかりますけれども、例えば、定期ですとか、地方債の利率はどれくらいなんですか。

○議長（中西裕司君）

中村会計管理者。

○会計管理者（中村博之君）

利率について申し上げます。まず大口定期ですけれども、この35億円のうち31億円強を大口定期、いわゆる10,000千円以上ですね、それで運用しております。この利率が0.3%台ですね。それから、それ以下がスーパー定期預金ということで、これは約40,000千円ぐらいです。これが若干落ちてきます。それから、地方債、いわゆる公募債ですね。大阪府の公募債、これは10年ものです。それから福岡市の公募債、これは5年ものです。この2つを合わせて約3億円あります。これが1.3%台になっております。

ちなみに、この運用で利息が大体年間10,000千円弱ぐらいあります。そのうちの6,000千円弱が大口定期で、4,000千円弱がいわゆる公募債になっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

なぜこういうことをお聞きしているかといいますと、ヨーロッパ、ギリシャの経済危機から始まってきて、実はヨーロッパ諸国の国債の格下げになってきたということです。まだ金融危機まで行っておりませんが、将来的にそういう可能性も言及されている点があります。また日本も実はヨーロッパの国債を買っているという状況がありまして、これが実は日本にも少し波及してくるんじゃないかなという気がするんですね。ですから、今、大口定期で0.3%と、我々が預金するよりもはるかにいい条件だとは思いますが、ここら辺が将来的にどうなってくるのかなという気がしています。

それから地方債といいますか、公募債につきましても大阪府、最近、財政状況よくなったというふうに聞いていますけれども、以前はかなり厳しい状況でしたよね。だから、そういうふうな状況の中で、何が一番安全なのかなということと、それからもう1つが効率よく運用するという意味でいったら、ある程度利率のものにシフトするという、これは当然そうなるんでございますが、その安全性と、いわゆる効率性という面でいきますと、どちらが重点に考えて運用されているのかということです。

○議長（中西裕司君）

中村会計管理者。

○会計管理者（中村博之君）

先ほど地方自治法のことを言いましたけれども、また地方自治法で現金及び有価証券の保管というのがあります。これは第235条の4ですけれども、この中で、最も確実かつ有利な方法と、何か相反するような感じがしますけれども、この2つが必要十分条件だと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

私が先ほど金融危機にちょっと言及しましたのは、例えば、定期預金の場合は保証が10,000千円までですよ。もしものことがあったときというのは非常に怖いという面があるんです。運用の中で国債という言葉が出てまいりませんでした。国債を購入しないという理由は何かありますか。

○議長（中西裕司君）

中村会計管理者。

○会計管理者（中村博之君）

国債を購入しないということですが、これについては今後、確実かつ有利なという、この観点から、そこら辺も含めて検討したいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ありがとうございました。国債の利率、多分、今1%程度だと思います。地方債というか、公募債の場合が1.3%ぐらいということで、そちらのほうがまだ有利だということはわかるんですけれども、今のところ日本の国債というのはまだ格付という話までは行っておりません。ですから、まだまだ国債のほうが運用としては有利な点があるのではないかなというふうに思ったものですから、こういう質問をいたしました。そういうことで、幸い基金が年々ふえているという状況でございます。この基金の運用を十分留意していただいて、安全で効率がいい運用をぜひお願いいたしまして、終わります。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

1点だけお伺いをしたいと思います。

一般会計補正予算（第5号）の40ページ、農政事業費というのが載っておりまして、説明欄に農商工連携事業経費ほかということで旅費が載っております、704千円。この内容について、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

農政事業費の旅費で704千円増額補正をお願いしておりますけれども、その内容を申し上げたいと思います。

関東方面の視察研修の旅費でございます。一応、農林水産課、産業部、商工観光課の職員の旅費を計上させていただいております。その視察の内容でございますけれども、農商工連携、それと関連しますけれども、6次産業化の先進地の視察の旅費も1つ目に上げております。2つ目ですけれども、作物の機能性を活用した加工品開発打ち合わせに、そういう企業あたり、先進的な企業等もございますので、そういうところに御相談に参りたいと思っております。3つ目ですけれども、市場調査、それから卸売業者との情報交換等を行って、出荷状況等を確認させていただいて、流通面での勉強をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

13番橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

農商工関係、あるいは第6次産業の先進地とか、あるいは市場とかの調査、職員の旅費ということでございましたが、ちょうど平成20年の5月に農商工連携の促進法が施行をされております。その内容について、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

農商工等連携促進法の制定の目的でございますけれども、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携をされて、それぞれの経営資源を有効に活用されて、個々の事業活動を促進することによって、中小企業の経営向上及び農林漁業経営の改善を図るといような目的で、この法が制定をされております。

その法律を受けまして、国に農商工連携事業計画というのを申請いたしまして、その国の認定を受けた場合は、いろんな支援を受けることができるというような制度になっております。この事業計画の認定後、受けるための要件ですけれども、1つ目に、有機的な連携であ

ること。それと2つ目に、それぞれが工夫を凝らした取り組みを行うこと。3つ目に、売れる見込みがあること。4つ目といたしまして、5年で5%以上の経営向上、改善等。幾つかのこういう要件があるところです。申請しまして、国の認定を受けますと、この事業者に対しまして、専門家によるアドバイス、それから販路開拓のサポートをされます。そのほかに試作品の開発、販路開拓のための市場調査等に対します補助、大体これは3分の2が原則みたいですが、そういう補助もございまして、設備投資の減税、例えば、7%の税額控除等、こういう制度もありますし、中小企業信用保証の特例とか、政府系金融機関の融資等々を受けることができるような、そういう支援が用意をされておるところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

13番橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

この認定を受けますと、いろいろな優遇措置があるということで今説明をいただきましたが、ちょうど施行されてから20年ですから、もう4年ばかり経過するわけですが、現在まで国なり県なり鹿島市で何件ぐらい認定をされたのか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

先ほど国の認定を受けた件数ですけれども、私がつかんでおる限りでは、ことしの2月末現在で申し上げますけれども、全国で434件、それから県内で5件、鹿島市内は今のところございませんけれども、認定に向けての動きを今幾らかされておるところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

13番橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

今お尋ねをしましたところ、鹿島市ではまだゼロということでございますが、これは二、三年か前に七浦の嘉瀬ノ浦ファームというところが荒廃園対策の一環として、サツマ芋の紅あずまをつくられて、福岡県の酒屋にそれを頼まれて、「ほろよい」という焼酎をつくられて販売をされたという経過をちょっと聞いたところでございますが、それも一つの農商工連携の一環じゃなかろうかというふうに考えております。

そういうことで、鹿島市にはまだ認定を受けていないということでございますが、今後、鹿島市で、これはやはり農業の再生なり、あるいは農商工を発展させるためには、農商工連携並びに6次産業は私は不可欠ではなかろうかと思っております。そういう意味で、鹿島独自の取

り組みについて、市長のほうにお伺いを最後にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今お話しになっています農商工連携、第6次産業化ですね。いずれも最終的なスタイルが似ているんですけども、やや途中の過程が違うわけですし、農商工連携というのはどちらかという農業サイドから出てくるもの、いろんな資源とか、ノウハウ、それを中小企業なりと出てくるノウハウと、いわばドッキングさせるというスタイルですね。もう1つは、6次産業化というのは、農業サイドからずっと最後まで自分ところで面倒見て取り組んでしましましょうというスタイルですよ。最終的にでき上がるスタイルは同じ。私はどちらでもその関係者が一番望むスタイル、一番都合のいいスタイルであればいいんじゃないかと思っております。

さっきおっしゃった芋の話は、「七浦ほろよい」という焼酎をつくったということでございますが、現在、いろんな理由から頓挫をいたしております。これは生産者のほうにもそれなりの理由がございますが、引き受けた企業が福岡でございましたから、そちらのほうとの連携が最終的にうまくいっていないと。でも終わっているわけではございませんから、何かうまい手があれば復活はできるんじゃないかという話です。第6次産業化のほうで言いますと、今ちょうど予算をお願いしているようなスタイルを含めて、どういうシーズ、ニーズじゃなくて、地元にはシーズがあるかということを整理した上で売り込みにかかっていく、あるいはノウハウを探っていくという、いわば一種の探検隊でございますから、それに一定出かけて種を持ってくるということではなかろうかと思っております。逆にそういうのをうまくやらないと、これからは近隣の市町とか、歓迎することではないんですが、TPPというものを本格的にワークするということになれば、そういうのでも使っていけないと生き残れないと。幸い第6次産業化については、少なくとも現在の時点での予算要求、農林水産省、極めて多額の金が要求されていますので、そういうものにうまく乗っかっていければなと思っております。ところでございまして、私たちのまちの第1次産業、特に農業が向かうべき方向ではないかと、私はそう思っております。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま審議されていますけれども、何点かお尋ねをしたいと思います。恐らく最後になったみたいですが、いろいろと質問をしたいと思っていた事項も出ておりますので、関連をしながら、まず最初に2点だけお尋ねをします。

これは御答弁なければ私の意見だけにしてもよいと思っておりますが、まず、酒蔵ツーリズム

ム推進協議会に関連してですが、松本議員のほうからアピール、宣伝ですかね、そういう面で他方にももっとしたほうがいいんじゃないかというような御提言があったと思います。実は私もこれ非常に強く感じたんです。と申しますのは、実はきのう私は鹿島のいい酒、世界一になった酒、ハワイで優勝した酒、息子に飲ませてやりたいのと、息子のお店で使ったらというようなこともありまして、送りに行ったんですね。そして、それを扱ってくれる人にそのお話したら、御存じないんですね。世界一になったことも、ハワイで入賞したことも御存じないんですよ。あなたどこの人と聞いたんですね、鹿島に働かれて。私はよそからとおっしゃるんですね。それから、飲み切らんですもんね、酒はということをおっしゃいました。そういうのもありましたし、これまでも考えていたんですが、例えば、今、中学校とか高校でスポーツ競技大会で優勝したりなんかすると、学校の前とか、どうかすると町の中にも何々優勝と、ぱーっと大きな垂れ幕が下がりますよね。そのことによって子供たちの状況を知ることもできるわけですが、私は今回思ったんですが、やっぱりまず地元の鹿島の人に、こんなすばらしいものがあるんだよというアピールをすることが大事じゃないかなと。ちょっと何カ月かたちましたが、まだ私は大丈夫だと思うんですよ。そして、やっぱりそういうものも、今特にいろんな人の話を聞くと、鹿島はつまらん、つまらんという話が余計入ってくる、嫌ですよ。つまらんじゃなくて、いいところを私たちがやっぱりつかむ、そしてみずからがいいと思わないと、周りの人にも私は広げていけないと思うんですよ。だから、やっぱりまず地元に住んでいる人たちがこんなにすばらしいんだよというのを自覚できるような、そういうことの手だてをとることも私は大事だと思うんですよ。だから、ぜひこの問題については、ハワイで優勝も、世界一もいいと思いますが、もっと市民の目につくところに、やっぱりどんとアピールをします。そして、ああ、鹿島でこんなすばらしいのもあるんだなというようなね。

じゃ、例えば、私が息子にも一口飲ませてやりたかなと思ったように、例えば、子供が東京、どこかにおったら、送ってやりたいなというような、そういう形での販路を広げていくということもあると思いますし、ましてや、よそからおいでになったとき、よう観光客の人が鹿島は何のよかとのあつですかとか聞く人いらっしゃるんですよ。だから、そういうときにぱっと出るような、例えば、今「鍋島」なんかないということですが、類似したものはあるわけで、それにあわせて、たまたまそれが優勝したんだけど、鹿島の酒はすべて変わらないぐらいおいしいんですよというような、そういう認識を持つということ、私はこれは大事だと思いますので、ぜひそういう形での市内へのアピールを、まず市民へのアピール、何か市報に載ったりなんかしても余りよくわからないんですよ。だから、いつもある、ああと言えるような、そういうの。そして、さっきから何度も言われておりますが、1年ぽっきりですね、来年また新たに世界一が出たらもうおしまいなんですからね、この間にぜひ、少し垂れ幕のお金はかかるかもわかりませんが、そういうのを私はしたほうがいいんじゃない

かなという気がします、御答弁があれば御答弁ください。なければいいですが。ありますか。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

先ほど角田議員の御質問と御意見と同じかなと思って聞いておりました。実は私きょう朝、夢見ながらですね、ああ何か旗を、市内にPRの旗をするべきかなとかいう夢みたいなのを見まして、同じことを議員さんたちが言っていらっしゃるのかなと思っております。これだけマスコミ等取り上げていただきましたから、市民の方は当然このことを知っていらっしゃるだろうという思い込みがあるのかもしれませんが。それと、このIWCという価値がどの程度のものなのかということや市民の方が御存じないのかもしれませんが。ということや今ちょっと感じております。

酒蔵ツーリズムのパンフレット等が2万部、今先ほど手に入りました、手元に届きました。そういうのができ上がっておりますので、そういうのを使いながら、またいろんなPRの仕方、いろいろ今から出てきていいと思いますので、やり方はいろいろ考えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今回の世界一というのは、オリンピックで金メダルとったのと同じぐらいの、スポーツとあれの違いはありますが、やっぱりそれぐらいの誇りはあると思っておりますので、ぜひ取り組みをしていただきたいと思います。

次に、ごみ処理の件です。これは水頭議員のほうから出ましたがね。ごみ出しの問題ですよ。先ほども高齢者の人とか障害者の問題出ていましたが、この件については私も意見申し上げたいと思っておりましたが、特に私、最近、本当に1つ2つじゃないですね、経験したのは、高齢者のお宅で、その家を修理しようとしたときに、もうまさにごみ袋が家の中のためっ放しだったというようなこととか、それから、やっぱりいろんな病気をお持ちの方もありますが、そういうお宅に行っても、そういう光景というのはいっぱいあるんですね。最近、特に個人情報云々とか、いろいろプライバシーとかありますからね。昔だったら、ごみ出しとこうかと、ぱっぱぱと上がって持っていてもいいというようなこともありますが、なかなか今の状況の中ではそれができない。また、最近はお家のつくりも変わって、昔みたいに「ごめんください」と上がったときはテーブルの上の漬け物をかむぐらいの、そういうお隣の人との付き合いというのがありましたが、最近はそういうのがないわけですからね。なかなかよっぽどのがないと、御近所のごみを出そうかというのはできない状況があるん

ですよ。だからぜひ、これはここで云々というのではない。先ほどお考えになっているというようにもありませんので、このことはぜひ地域の話も聞きながら、どうしたほうがいいのかというのを考えていただきたいと思うのと、もう1つは、ごみステーションの問題ですが、最近、家がたくさんできて、新たにできる場所にはステーションできる場所がありますが、前のままのごみステーションの位置というようなのがありまして、なかなか捨てに行くのに、後で家ができたところからは遠いとか、そういうものもありますので、そういうごみステーションの設置の問題も考えながら、ぜひこのごみ出しの方法については取り組みをしていただきたいということで、お願いだけしておきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。16ページです。地方交付税の件でお尋ねをいたします。

その前の地方特例交付金というのは、これは子ども手当が減になったということで減になったという御説明を受けましたね。

それで、16ページの地方交付税ですが、私はいつも予算のときも決算のときも感じるんですが、予算のときはなかなかお金が来ない、地方交付税も減ったというようなことで、いろんな面で市民の要求が抑えられておると、財源的に少ないからということがありますが、そういう中で、年度末とか、こういうふうに年度途中で交付税が狂うわけですよ。じゃ、その来た交付税は何かの今までの予定があった中での交付税なのか、それとも新たにプラスされてきた交付税なのかということで、どうなのかなと思うんですね。だから今回の交付税が何かの事業、今までの事業に関連して、運営に関連して出てきたのなら、それでまたあると思いますが、新たにこの分、増額されてきたということになれば、それなりの何か市民の要求にこたえるような事業ができるんじゃないかなという、できるんじゃないかなじゃなくて、しなくちゃいけないと私は思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答え申し上げます。

今回出しております普通交付税の増額分ですけれども、内容を申しますと、当初は一応概算でこれくらい出されるだろうという試算を財政課で立てております。ただ、いろんな状況も勘案しまして、財源留保という形で、1億円ぐらいはぶれることもありますのでということで、財源留保をしていることもあります。そのしていた分が最終交付決定を受けた額が60,000千円ほど当初予算よりもふえたとなっております。これにつきましては、12月補正の財源として民生費含めまして、財源として使わせていただくようにしております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今回は今おっしゃったように、今回の補正の財源に充てるんだということでわかりましたが、特に年度末、もう会計閉鎖直前に来るというようなものもありますからね、そういうので私は本当どうなのかなという疑問を持っておったところです。十分に有効に使っていただくということをお願いしたいと思います。

次に、30ページです。

総務費の企画費の中に、今回、全国囲碁サミット負担金ということで5千円ですが、追加が組まれております。樋口市長がおいでになってから、途端に囲碁の花が咲いたというような気がしますが、そういう中で、この囲碁サミットというのはどういうことがなされるところなのか、まずそれからお尋ねしましょう。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

この全国囲碁サミットというのは、今、全国で11団体ですね、囲碁をまちづくりに生かそうという、そういった団体の集まりでございます。ことしは宮崎県日向市で全国囲碁サミットが開催をされまして、鹿島市も初めてここに参加をいたしました。

御承知のように、ことし、祐徳本因坊60周年を記念いたしまして、鹿島市も囲碁の生みの親と言われる寛蓮上人の生誕の地でもありますので、そういうものを十分まちづくりに生かしたいということで、この囲碁サミットへ参加をし、初めて出席したものでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま御説明いただきました囲碁サミットについては、お忙しい中、市長も直接参加されたということを聞いております。今、囲碁を生かしたまちづくりという言葉が出ましたが、このことを今まで言われてきていると思うんですが、じゃ、具体的に囲碁を生かしたまちづくりというのはどういうものをお考えになっているのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私自身は囲碁は全くやらないんですけども、囲碁の効果が幾つかあると思いますから挙げてみますと、1つは、小さいときにやりますと、非常に友達ができやすいし、頭を鍛えるといえますか、頭がよくなると、よくやる人は言うんですけども、そういうふうに言うと、

ほかにもいろいろありますから語弊がありますが、つまり精神的な部分で非常にいいだろうと。記憶力が要るわけですからね。そういう面があると思います。それからもう1つは、1つのことを長い期間きちんと続けていくと。一種の趣味を超えた部分ですよ。そういう効果が若いときからやるとあるんじゃないかと思います。もう1つは、私たちのまちは、先ほど企画課長も申しあげましたけれども、今から1,000年以上前に、日本のいわゆる十九路盤のルールをつくった橘良利、寛蓮上人の生誕の地でございますから、そういうところでこういう囲碁の選手権大会、祐徳本因坊と言っていますけれども、やるということで、九州いっぱいからとにかく選手が集まってきます。話題になります。それを見に来る人もいますでしょう。そういう意味で、そこでそういうことがあるということについてのPRができるんじゃないか、そう思っております。現にことしの場合は、開催するときに、これまでと違って子供たちも参加をするというシステムにしましたら、親御さんたち、特におじいちゃん、おばあちゃんがみんなくっついてきまして、実は鹿島のホテルは満員札どめということになったということを聞いていますので、いろんな効果は考えられるんじゃないかと思っております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

鹿島での囲碁を核としたまちづくりということですが、もう御承知のように、既にこれまでも囲碁を、もちろん自分たちがお好きでなさっていると言えればそれまでですが、しかし、それを力にしながら広げていこうということで、長い間取り組みをされているわけですね。特に子供たちの指導もなさりながら、あれは何ですか、「ヒカルの碁」といいますか、そういうのもなさって、本当にこれまでの囲碁の世界を支えてこられたし、発展させてこられたと思うんですよ。先ほどおっしゃったように、いろんな大会をすることによって全国からおいでいただく。特に寛蓮上人の誕生の地ということもあるからということですので、そういうのは私はプラスになると思いますが、そういう中で市がどういう援助をしていくのか。これまでは本当にそういう人たちがみずから支えながらやってこられたわけですよ。今回、祐徳本因坊の取り組みの中で、市がどういう援助をするかということで、それまで市が、一番大事なのは財政的な問題がありますからね、その質問をしたときも、たしか直接市からじゃなくて、そのときは広域圏からかどこからかの補助金なんか出ておったということを聞いていたと思いますが。

ですから、私はやっぱり一番何の取り組みをするにも、これだけの取り組みをするには財政的なものが必要なわけですね。特に今回の祐徳本因坊については、鹿島市としても予算を組まれて旗をつくったり、いろんなのをして取り組まれたのは知っていますが、そういう中で、民間の人たちもしっかり取り組んで1,000千円以上のお金を使ったと、民間の人たちはね。最初、市のほうに補助金をいただきに行ったら、全く補助金をいただけなかったという

ふうなことで、鹿島市は予算ば組んどつとにというようなお声も聞きました。最終的には200千円いただいたということで、私もそれだけでも出たのかなと思いましたが、私はせっかくそういうことで取り組むということになれば、市は市、民間は民間でなくて、やっぱりすべてにおいて市と民間が一つになって、特にこれまで支えてこられた民間の人たちですからね、そういう人たちの力を前面に出しながら、財政的な援助もしながら、これからの発展を私はつくり出していく必要があると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

反論するようですが、少し認識が違う部分もあるかもしれません。というのは、もともとこれは60年もやってきた話なんですよ。それがやっとお見えになった。この際、せっかく60年もたったから、何かしたらいいじゃないかというお話がきっかけなんですよ。市が先頭に立って何かする、今から真っさらなところにやっていこうという話ではないと。そこをまず前提を理解しておいてください。それで、市にお金をちょうだいといって来んさったという話ですけれども、それはそうじゃございませんで、本来これだけのことをやりたいけれども、今度はちょっと大きくやるから、少し助けてはもらえんやろうかという話が普通あるんじゃないかと思うんですよ。最初から、何かせんばいかんけんが、市が何か予算を組まんねというのは、普通のイベントとしてはやっぱりちょっとおかしいんじゃないかと僕は思います、そういう発想であれば。これは市がこういうイベントというのは前面に立つ話じゃないと思うんですよ。全くおっしゃったとおりに、前面に立つのはやるべき人がおって、それを市がサポートすると、そういう話じゃないかと思えます。そういう話でずっと進めてきていたということでございます。顕彰会の皆さんは大変頑張られたと思えます。実際頑張られました。したがって、何か市が口だけ出して金出さんやってみみたいな話になったら、そこは誤解ですから、もしそう思っておられたらそうじゃないと思っていただきたいし、もしそういう面で私たちが受け取っていたら、実際はそうじゃなくて、しっかり話をして、私たちはいろんなアドバイスをしたり、情報をとってあげたり、お金はある程度いろんなイベントのバランスもとらんといかんと。何しろとにかく市しかできないことを1つだけやりましたので、御紹介をしておきます。

碁をやるときは碁盤が要ります。碁石が要ります。碁石の産地は、日本では黒石は三重県の熊野が100%なんです。それから宮崎県の日向が半分以上つくっています。どうしても盛り上げるために、三重の熊野の市長さんと日向の市長さんにぜひ来てくれんですかとお願ひして来てもらったんです。そうやって盛り上げていった。これは金銭に勘定できません。したがって、お金のところだけ見ないで、トータルでこういうのはどういことがあったか見ていただきたいと思えます。その結果、鹿島市もぜひ囲碁サミットに、これだけ由緒正しい

場所だったらかたらんですからという話があったから、私たちはもう11回目ですか、今回参加をしたということなんです。だから、物事を判断していただくときは、そういう経過からトータルを見ていただければ、我々としては大変ありがたいと思いますが。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私の言い方がおかしかったかもわかりませんが、今回初めてそういうイベントということもあって市が予算組んだわけでしょう。組んだわけですから、だから今までずっとこつこつやっこられた人たちもなさっているわけですから、そういうところまで含めて予算の面まで含めて、それをどうするかは別としても、やっぱり皆さんたちが援助をしていくというのは、それははなからお金ばくしやいと、そんだけはあるからということじゃないわけです。それと、今までの経過からいっても、これだけあちこちから呼ばれてされているのに、市としてはほとんど援助がないというような状況もあったわけですし、これだけ大々的なのを、さっきおっしゃったように、今回は子供の参加もあり、それに付随して、お母さんとかお父さん、そしてじいちゃん、ばあちゃんなんかも来るというような、それに関してはすごい経済効果もあったと思うんです。ですから、これはこの囲碁サミット、囲碁大会だけじゃないと思います。これからいろんな催し物があると思います。例えば、来年は伊能さん、その人のことでのイベントもするということで、恐らく民間は民間としての取り組みもありますでしょうし、だからそういうところをやろうという人たちと、最終的にそれで財政的にどうするかは別としても、やっぱりぴしゃっとした筋を立てて話し合いをする。特にこの囲碁の場合は何度も言いますが、今までこつこつと民間の方が積み上げてきてもらっているわけ、歴史は歴史としてですね。だから、その辺で今後の取り組みをぜひお願いをしたいと思います。

次に行きます。46ページです。

先ほど住宅リフォーム助成制度については、私、今回、一般質問も出しておりますが、ほとんど竹下議員のほうから出されたわけですが、非常に経済効果があったというか、まだ周辺への経済効果というのは明らかでないですね、3億円超える事業費があったということで、やっぱりそれなりの経済効果はあっていると思いますが、これは要求だけにして、ぜひ今後これに対しての取り組みを強めていただきたいと思います。1つだけお尋ねします。25,000千円の補助金が今度組まれていますね。これはもう既に今までも申し込みが来て、もうなくなったということで断られておりますが、この受け付けのスタートはいつからになるんですか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

住宅リフォームの受け付けの件でございますが、この補正が御承認いただきますと、早速来週の月曜日からでも受け付けを開始したいと思います。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、これまで申し込みに来られて、もう補助金なくなったよということでお断りになっていると思いますが、そういう人たちに対しての順番待ちの方は、全くこれからの受け付けでスタートは一緒になるんですか。それとも申し込みに来られて、ちょっと待って下さいと言った分については、それなりの対応がされるのですか、その辺をお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

直接市役所の窓口に来られた方、あるいは電話での問い合わせがかなりあっております。そういう方たちにつきましては、補正予算が御承認いただければ、12日から受け付けを開始しますというふうなことでお答えはいたしておりますので、特別、順番を優先するということにはなっておりません。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、これは一般質問に出しておりますので、あとは一般質問のほうでお尋ねをしていきたいと思っております。

最後にします。52ページのこれは体育施設費管理費ということで上がっておりますが、申しわけありません。直接この予算にはありませんが、今、蟻尾山公園、あそこは御存じだと思いますが、早朝から多くの人たちが体力づくりでウォーキングをされておるわけです。もちろん私も行かせてもらっておりますがね。そのことでお尋ねをしたいと思っておりますが、昔、蟻尾山公園は一晩じゅう電気のついて云々という、まちから見えますので、いろんな苦情も言われておりましたが、今あそこの電気は何時に消して何時につけてという形で、どういうふうにして管理されているのでしょうか、その辺をお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

蟻尾山公園の電灯ですけれども、防犯の役目を果たすものと、普通の照明ですね、その2

種類あるようです。それで、防犯灯の役目を、タイマーで体協のほうで管理をしていただいでいまして、今、夕方6時半に消えるようです。防犯灯のやつはずっとついておりまして、朝になると、またこれも多分センサーだと思いますけれども、それで消えるように、タイマー設定している分は、ちょっと朝は確認をしておりますが、今確認できませんが、それもタイマー設定で消えるようにしている状況です。防犯灯、きょう実は話がありましたけど、6時半では少し暗くなるのが早いということで、5時半とか、そういった時間でのタイマー設定にできないかというような要望もちょうどきょう受けたところであります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、やっぱり朝も明けるのが遅いですし、今おっしゃったように、夜も早く暗くなるわけで、5時ごろから歩いている人、結構いらっしゃいますよね。やはりそういう人たちがもう少し早目に明かりをつけてもらいたいという、特に女性の方が多いんですね。2人、3人組んでいらっしゃる方もありますが、1人でという人もあるんですよ。やっぱり私も1人ですが、心細いですね、暗いと。笑っていらっしゃいますけど、私でも心細いです。そういう状況で、それと例えば、暗くてつまずいて、けがをするというふうなことあったら大変だと思いますので、実情を見ていただいて、やっぱりそれに合ったライトをつけるとか消すとか、そういう対応をぜひしていただきますようお願いをして終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

御指摘をいただいたことを参考にしたいと思います。ただ、現状としまして、例えばですけど、今度、3月に震災があったことで、明る過ぎると、いつまでも電気をつけているのはおかしいんじゃないかという批判というか、御指摘もいただいております。また、やはり今、世の中の情勢として節電ということでもありますので、そういったことでも節電にも努めなさいという意見も一方ではある。また、あそこは余り明る過ぎると、近所の方にも迷惑になるというような御指摘があるのも事実でありますので、そこら辺を総合的に判断したいと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

朝はそがん長うつけとかんでよかわけですよ。タイマーですから、どうしていいか私わか

りません。だれか手です。だから、例えば5時からつけても、6時半ぐらいになると薄暗いというか、もう少し白んできますからね。7時ぐらいになったら太陽が出ますからね。そういうふうな状況ですから、短時間ですよ。そして、夜遅くつけておるなら周りも大変でしょうけど、幸いあの辺はそんな住宅ないですもんね。ですから、さっきも言いましたように、もし暗かったためにけがをしてというようなことにでもなったら、それこそ大変ですよ。ですからぜひ、いろんなものはあると思いますが、結構あそこは利用されているんですよね。だから、市民が利用している分についてはそれなりの対応をお願いしておきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第54号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第54号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第55号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第2．議案第55号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第55号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

議案書は19ページでございます。

今回の補正の内容は、平成23年度社会資本整備交付金の確定に伴う減額補正及び債務負担行為について審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、補正予算書で説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条第1項 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ937,281千円とするものでございます。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにございます「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条 債務負担行為は4ページでございます。

今回は、鹿島市浄化センター等の運転管理業務の委託の上限額といたしまして、275,000千円を計上いたしております。委託期間につきましては、平成24年度から3カ年を予定しております。今回は委託費に電力料金等も含んでおり、入札につきましては指名競争入札を予定いたしております。

第3条 地方債の補正につきましては、5ページの「第3表 地方債補正」のとおりでございます。176,000千円であったものを今回161,600千円に補正をいたすものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書にて御説明を申し上げますので、8ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

3款1項1目．公共下水道費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の確定に伴い、52,600千円を減額いたすものでございます。

9ページをお願いいたします。

4款1項1目．公共下水道費一般会計繰入金は、事業費の増額及び公債費等の減額の結果、1,400千円の減額でございます。

10ページをお願いいたします。

7款1項1目．公共下水道事業債は、交付金対象分の減額及び単独分建設費増額の結果、14,400千円の減額でございます。

次に、歳出につき説明を申し上げます。

11ページをごらんください。

1款1項1目．浄化センター費は、需用費から脱水ケーキ運搬・処分業務委託料への681千円の組み替えでございます。

12ページをごらんください。

1款2項1目．建設事業費は、社会資本総合整備交付金の確定に伴い、委託料、備品購入費の減額、また工事請負費、補償補填及び賠償金の増額の結果、68,400千円の減額となっております。この減額によりまして、本年度より3カ年で予定をいたしてございました日本下水道事業団への浄化センター汚泥処理棟建設委託は、平成24年度よりの予定となります。

13ページをごらんください。

2款1項1目．元金は、一般財源からその他財源への組み替えでございます。

14ページに、債務負担行為の支出予定額に関する調書、15ページに地方債に関する調書を記載いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

補正予算書の11ページ、需用費と委託料の組み替えがございますけれども、委託料をこうやって増額するということは、どういった委託契約の内容になっていたのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

竹下議員の質問にお答え申し上げます。

委託料の内容でございますけれども、この分につきましては浄化センターの脱水ケーキの運搬と処分でございます。これにつきましては、運搬と処分、それぞれ単価契約をいたしております。本年度の当初予算の見込みから申し上げますと、汚泥の量がふえることが予想されるものでございますから、需用費から委託料への組み替えをお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

はい、わかりました。単価契約による量の変化と。じゃ、これで確定というわけではまだないということですね。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

竹下議員にお答えを申し上げます。

確かに今のところこれで確定というわけではございませんけれども、ただ、本年度も汚泥の量の発生から見ておりますと、3月までであれば、これぐらいの補正で委託料をふやしておけば何とか間に合うかなということでは思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

さっき説明があった4ページの浄化センターの運転管理業務に関する委託料について、平成24年度から26年度までの3年間の債務負担行為ですかね、こういうことでちょっとお尋ねしますが、さっきの話では入札によるということで、これは3年前から随意契約から入札に切りかえられてされたと思うんですけど、そのときはたしか、今の説明では電力料金も含むということでお話されたんですけども、以前は2億四、五千万円ぐらいが3年間の債務負担行為ということでされて、その中でずっと随意契約でされていて、それから今度入札に変わったということで、極端に少なく、1億ちょっとぐらいで落札が行われたと思うわけですよ。そして、今回はまたこの275,000千円、特にこれに対しては電力が含まれているということですけど、この電力料金というのは大体どれくらいぐらいで、そして275,000千円の債務負担行為になるのか、この点をちょっとまずお伺いします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

電気料等でございますけれども、今までの実績で申し上げますと、4,500千円から5,000千円程度というのが過年度の実績でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今の説明では、4,500千円から5,000千円がここの中に含まれてという、これで理解してよかわけですか。そして、275,000千円が3年間の債務負担行為ということで、これで理解してよかわけですね。

じゃ、ここにはいろいろと、僕は一般質問の中でも今までずっと言うてきたと思います。この中でいろいろ、中身の体質いろいろ、従業員数が前の説明の中ではたしか11.2人の中でやりますよということで、そして地元の人を7割採用してやっていくということで、こういうことで始められたんじゃないかと思います。でも、この前の一般質問でもそれを投げかけをしていましたけれども、その中で、これが状況的に、ちょっと調べてくださいと、ちょっと厳しいんじゃないですかということで申しましたけれども、そのことに対して何か改善されたのか、今現在の状況はどうなのか。それから、またいよいよここで24年度、たしか2月ごろに入札かなんかされるんじゃないかと思いますけれども、その中でいろいろな動きとか、いろいろなうわさも流れています。どういうことかといいますと、この中でも今回は入札でありながらも随意のような形で持っていくんじゃないかといううわさも流れていますので、その点について明確にお答えください。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問に対してお答えを申し上げます。

浄化センターにつきましては、平成6年の10月から供用開始をいたしております。その中でも、私どもが受託者をお願いしていたのは、やはりなるべく多く地元の方を採用してくださいということでお願いをいたしておりました。これにつきましても、過年度から申し上げますと、当初は11名ぐらいで始められたと思いますけれども、大体そのうち半分、5名から6名は地元の方を採用してもらっております。ただ、地元の方を採用してもらっておりますけど、どうしても地元の方がある程度経験をなされますと、今度は同じ会社の別の箇所へ責任者として異動されることもありますので、その辺をまた人員の補充等がございます。ただ、補充につきましても、私のほうはやはり地元の方を優先的にということをお願いはいたしているところでございます。

それから、あと指名の件でございますけれども、今回につきましても一応指名競争入札の形でいきたいということで今予定をいたしておるところでございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

まず第1、雇用の件ですけれども、これは当初は守られていってたんじゃないかと思えます。地元の人を優先して雇うということで、確かにそのとおりにいっていると思えます。ところが、最近の様子を聞いてみますと、逆転しているという話を聞いているわけですよ。だからこれを調べてくださいということで、この前、一般質問の中でもお伺いしたと思えます。現にそこで働いている方からの情報ですので、これは間違いないと思えます。そういう中で、これをどうこう今、ここの責任者の方がかわられたもので、その中で多分、有明の方を優先的に雇って逆転したというお話を聞いています。だから、これをこの際、今度これも条件をつけられて、なるだけ地元の方を採用していただくということを、まずこの条件に入れていただきたいわけですよ。これが何人、この11.2人からどのように変わるかわかりません。そういう中で、多分一番かかるのは人件費と思うわけですよ。これが極端に安くなった。そのあれは、まず人件費が削減されたということを知っております。そういうことで、まずその中を頭に入れられて、入札されるときにはその点をよろしく願いをしておきたいと思えます。

それから、指名競争入札ですか、ここで言われたけれども、実際はもう断念したということで、実はもうこれは随意契約のほうに、入札でありながらも随意契約のほうにいくんじゃないかということでまたのうわさになっていきますので、そういうことでしっかり、今、頭をひねられているんですけれども、浄化センターのほうからも何かいろいろお話がされて、い

ろいろ事前に打ち合わせなんかされていたんじゃないですか。その中で、こういうふうにしてもう断念して、今回は私たちは入札に参加しませんとかいう、そういう話も聞いているわけですよ。その点は全然話は違うんですか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

浄化センターの入札に関しては、今申し上げたとおり、私どもとしては今回も指名競争入札の形でいきたいということで思っております、そういうことを発言するのも、この議会の場が初めてでございますので、今まで公の場でこういうことを申したことございませんから、それはちょっと、そういうことを私どもは言った覚えはございませんので、今のところ私どもはあくまでも指名競争入札でいきたいということで思っております。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

僕が言ったのは、あなたたちが指導したとか言ったとか言っていないわけですよ。要するにそういうことのうわさというか、そういう話をちょっと聞いたので言っているだけであって、それはちょっと撤回してくださいよ。指導したとか、そういうことを言ったとか、そういうことは僕は言っていないですよ、何も。そこははっきりしてくださいね。ただ、そういうことがあるからということですね。指名競争入札やったら、3年間はまたそれでいくわけですよ。だから、僕が言ったとおり、市内の人に何とかこれができないかということをやっとお願いしながら、随意契約のほうから入札に変わった経緯は、課長はその点はしっかり覚えておられると思うわけですよ。そこで、市内の皆さんにもこういう機会が与えられて、喜んで私たちもこれに参加されるですねということ言われて、そこから出発したんですよ。それで、それはありがたいことです。だから、そこでやっぱり内部の条件とか、いろいろお願いして、じゃ、何とか市内の数多くの方が働く雇用の場ができるよということ、それもお願いして、そこに住んでいたけれども、若干中に変化があったので、やっぱり雇用は市内の方に優先的にお願いができればまたいいんじゃないかということをお願いもしてきたつもりでございます。そういう経過もあって、ここに来ているんですけども、いよいよまた期限が3年間過ぎて、また入札になってきましたので、ここで再度お願いして、ひとつ条件等もつけていただいて、こういうふうにしたらどうですかと、そのお願いをしているわけですよ。こういう機会を与えていただいたということはありがたく思っております。ただ、やっぱり市内の、例えば、し尿処理業者の方は3業者おられます。その中でも仕事の量がどうしても減ってきています。そういう中で何とかということで、これを何とかできたら、またそういう仕事の量もふえてくるし、またそういうことではできるんじゃないかという思

いはずっと今まで質問をさせていただきましたので、これがもう金額が債務負担行為も決まって、これが通れば決まって、先に進んでくると思います。これは指名競争入札でやられてどのような結果が出るか、それは別として、もしも入札でとられた方にも、こういうふうにして今言った条件等を一応市でも説明されて、こういうことはお願いできないですかということはあるんじゃないかと思うわけですね。そういうことで、よろしく申し上げます。いろいろまた中身に入ったらやっぱり厳しい面もあるんじゃないかと思しますので、この辺でとどめておきますけれども、この辺はいろいろと少し考えられた方がいいんじゃないかと思うんですよ。そういうことで僕も言っていますので、多分この先は課長も僕が何を言わんとするかということはおわかりと思いますので、そういうことで質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

地元雇用ということでございます。これは当然私どももそういうことを一応お願いしたいと思っていますので、今回の中でとられた業者につきましても、やはり地元雇用を精いっぱいやってくださいということをお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第55号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第55号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。2時45分から再開いたします。

午後2時35分 休憩

午後 2 時46分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第 3 議案第56号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第 3．議案第56号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、議案第56号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についての御説明を申し上げます。

議案書は20ページでございます。お手元に配付の補正予算書により御説明申し上げますので、補正予算書の御用意をよろしくお願いいたします。

今回の補正の主なものは、過去にさかのぼった国民健康保険の資格取得等に伴う療養費の増額と過年度の特定健診等の確定による国県負担金の精算に伴う返還金の計上及び基金積立金の預金利子の増額でございます。

それでは、補正予算書の 1 ページをごらんください。

今回の補正では、予算の総額に歳入歳出それぞれ80千円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を4,154,590千円といたすものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページと 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

4 ページをお開きください。4 ページと、開いていただきまして次の 5 ページは、今回の補正予算の事項別明細でございます。

6 ページをごらんください。

歳入でございますが、8 款 1 項 1 目の利子及び配当金は、今回80千円を増額し、補正後の額を81千円といたしております。これは国民健康保険基金の預金利子でございます。

7 ページをお開きください。ここからは歳出でございます。

2 款 1 項 4 目．退職被保険者等療養費は639千円を増額し、補正後の額を2,031千円といたしております。この内容といたしまして、過年度にさかのぼり国民健康保険の資格を取得された方の療養費の増額でございます。

次に、8 ページの 9 款 1 項 1 目の基金積立金は80千円を増額でございます。これは先ほど説明いたしました基金に預金利子を積み立てるものでございます。

次に、9 ページをお開きください。

11 款 1 項 3 目．償還金でございます。これは932千円を増額をいたすものでございます。

内容といたしましては、昨年の特健診等の額が確定いたしましたので、国県の負担金を精算し、返還するものでございます。

10ページをごらんください。

12款1項1目の予備費でございますが、今回の補正全体の調整をとるために1,571千円の減額をいたすものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第56号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第56号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第57号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第4．議案第57号 平成23年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

議案第57号 平成23年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書は21ページでございますが、別冊の平成23年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）で御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支予算の支出で、手当、受水費、賃金の増額、それから消費税の減額であります。

1ページをごらんください。

第2条 鹿島市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に、1款、

事業費、1項。営業費用に351千円を増額し、2項。営業外費用に2千円を減額し、補正後の額を468,533千円といたすものであります。

次に、（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）第3条、予算第8条に定めた経費で、職員給与費を180千円増額し、補正額を66,454千円といたすものであります。

次に、2ページの附属書類の平成23年度鹿島市水道事業会計実施計画変更、それから3ページの平成23年度鹿島市水道事業会計予算資金計画変更は、説明を省略します。

次に、4ページ、5ページをごらんください。

職員給与費明細書でございますが、先ほど説明しました1ページの第3条、職員給与費180千円の内訳で、手当180千円であります。

次に、6ページから9ページは給料及び職員手当の状況ですが、説明は省略させていただきます。

10ページ、11ページをごらんください。

平成23年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書で、補正後の当年度純利益を11ページ下より3行目に記載しておりますが、67,905千円を予定しているところであります。

次に、12ページ、13ページ、14ページは、鹿島市水道事業会計予定貸借対照表ですが、説明は省略させていただきます。

15ページをごらんください。収益的収支の明細書について御説明いたします。

1款。事業費、1項。営業費用、1目。原水及び浄水費は230千円を補正いたしておりますが、支給対象者の増に伴う手当180千円の増、鮎越西配水池の使用水量の増に伴う受水費の50千円の増であります。4目。総係費は121千円の補正で、賃金は育児休暇の代替に伴う臨時職員1名分であります。

2項。営業外費用、3目。消費税は2千円の減額ですが、これは収益的収支予算の支出の増に伴って、仮払い消費税額が増額することから、消費税納付額を減額するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第57号 平成23年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）については、

これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第57号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明10日から14日までの5日間は休会とし、次の会議は12月15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時58分 散会